

益

The Sixth Comprehensive Plan of
MASHIKI

城

第6次益城町総合計画

2018年12月 熊本県益城町

再生・発展への
復興計画



ごあいさつ

平成28年熊本地震から2年8か月目を迎えました。ここに改めて、震災によりお亡くなりになられた方々、そしてそのご遺族に対しまして、心から哀悼の意を捧げますとともに、被害に合われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本町では、平成28年度から平成32年度を計画期間とする第5次益城町総合計画後期基本計画と、熊本地震後に策定した益城町復興計画に基づき、震災からの復旧・復興に向けて各種事業に取り組んで参りましたが、この度、復興計画の復旧期の検証にあわせて、復興計画を組み込むかたちで「第6次益城町総合計画」を策定いたしました。

この計画は、震災からの復興に向けて、まちの将来像を「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」と掲げ、住民、行政、町議会、民間等それぞれがまちづくりの主体として協力し合い、さらに魅力あるまちへ発展することを目指しています。このまちの将来像の実現に向けて、現在、町全体で活発になっている「協働のまちづくり」を推進しながら、「自助・共助・公助」の概念を原則として、様々な施策に取り組んでいくことといたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただいた総合計画審議会の委員の皆様、そして、「パブリック・コメント」を通して貴重なご意見・ご提案をいただいた住民の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、引き続き本町の復興に向けご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年12月

益城町長 西村 博則



第6次益城町総合計画 施策体系図

まちの将来像

住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち

まちづくりの基本方針

- 01 みんなが安心していきいきと暮らせるまちづくり
- 02 活力と魅力にあふれるまちづくり
- 03 多様な人が輝くまちづくり
- 04 健全な行財政に支えられたまちづくり

基本構想

P.002



P.005

復興に向けたシンボルプロジェクト

復興に向けた取り組みを先導し、他の取組等への波及効果が期待される5つのプロジェクト

- 01 一人ひとりの復興プロジェクト
- 02 日本の防災・減災をけん引するまちづくり復興プロジェクト
- 03 子育て応援復興プロジェクト
- 04 益城ブランド復興プロジェクト
- 05 みんなで“かたる”復興プロジェクト

まちづくりの大綱

政策分野ごとの基本的な方針

- 01 安全で安心して暮らしやすいまちづくり (住まい環境の整備)
- 02 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)
- 03 個性と創造力を育むまちづくり (教育・文化の向上)
- 04 自然と調和した活力に満ちたまちづくり (新たな都市基盤の整備)
- 05 地域力により創出する活気あるまちづくり (産業の振興)
- 06 誰もが主役になれる個性的なまちづくり (住民主体のまちづくりの推進)
- 07 まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)
- 08 効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)

基本計画

P.006



P.101

序論 002

計画策定の趣旨 / 計画の位置づけ / 計画の概要

基本構想 004

まちづくりの基本理念 / まちの将来像 /

まちづくりの基本方針

第1期基本計画 006

I 総論

現状と課題（熊本地震からの復旧・復興の検証） 007

「基本計画」について 008

計画期間 008

将来の目標人口 008

土地利用の方向性 008

II 分野別施策

第1章 安全で安心して暮らしやすいまちづくり 018
（住まい環境の整備）

1.1 恒久的な住まいの整備・推進 020

1.2 防災・減災の推進 022

1.3 消防・救急・交通安全・防犯対策の推進 024

1.4 自然環境の保全 026

1.5 循環型社会の形成 028

第2章 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり 030
（保健・医療・福祉の充実）

2.1 健康づくりの推進 032

2.2 地域福祉の充実 034

2.3 高齢者福祉の推進 036

2.4 障がい者等福祉の推進 038

2.5 ひとり親家庭・その他福祉の推進 040

2.6 結婚・出産・子育て支援の推進 042

第3章 個性と創造力を育むまちづくり 044
（教育・文化の向上）

3.1 就学前教育・学校教育の充実 046

3.2 家庭・地域との連携・協働による教育の振興 048

3.3 生涯学び活躍できる環境の整備 050

3.4 文化・芸術、スポーツの振興 052

第4章 自然と調和した活力に満ちたまちづくり 054
（新たな都市基盤の整備）

4.1 公共インフラの整備 056

4.2 計画的な土地利用の推進 058

INDEX

第6次益城町総合計画 ～再生・発展への復興計画～

復興に向けたシンボルプロジェクト 012

まちづくりの8つの大綱 014

第6次益城町総合計画 施策の一覧 017

分野別施策のまとめ方 017

まちづくりの横断的対応について 017

4.3 新たな拠点の整備 060

4.4 災害時にも機能する安全・安心な道路ネットワークの整備 062

4.5 上水道整備及び汚水処理対策の推進 064

4.6 公園の整備 066

第5章 地域力により創出する活気あるまちづくり 068
（産業の振興）

5.1 農林業の振興 070

5.2 工業の振興 072

5.3 商業の振興 074

5.4 観光の振興 076

5.5 「創業の場」として選ばれる環境づくり 078

第6章 誰もが主役になれる個性的なまちづくり 080
（住民主体のまちづくりの推進）

6.1 住民主体のまちづくりの推進 082

6.2 人権擁護・男女共同参画の推進 084

第7章 まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり 086
（積極的な情報の発信）

7.1 積極的な情報の発信 088

7.2 関係人口の拡大と発展 090

第8章 効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり 092
（行財政基盤の確保）

8.1 行政運営への住民参画の推進 094

8.2 健全な行財政運営の推進 096

8.3 行政職員・組織の強化 098

8.4 行政サービスの効率化 100

資料編 102

諮問 / 答申 / 委員名簿

序論

1. 計画策定の趣旨

益城町では、2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第5次益城町総合計画を策定し、「『誇り』『しあわせ』『愛』のあふれるまちづくり」を基本理念として掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

しかし、2016年4月に発生した平成28年熊本地震により、策定時の状況とは前提が大きく違うものとなってしまいました。そこで、第5次益城町総合計画を基本としながら、そこに、地震に伴って新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえた益城町復興計画を2016年12月に策定し、震災からの復興に向けた取組を前面に掲げたまちづくりを推進しているところです。

益城町復興計画では震災から3年目の2018年度までを「復旧期」として位置づけ、「生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤施設、インフラ等の復旧に加え、再生・発

展に向けた準備を進める期間とします。」としています。そして、次の4年間（2019年度～2022年度）は「再生期」として、「復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。」としています。2018年度を迎えた今、復旧期から再生期に向けて、「震災前の活力を回復し、地域の価値を高める」ための計画が改めて必要と考え、本計画の策定に踏み切りました。

震災後、益城町が多様な課題に直面している中、様々な主体によるまちづくり活動が活発化しています。すなわち、住民一人ひとりが復興の主体として、まわりの人々や地域とともに、復興に向けた取組を進めており、町全体として「協働のまちづくり」の動きが活発になってきている状態です。

益城町においては、引き続き「住民生活の再建と安定（くらし復興）」「災害に強いまちづくりの推進（復興まちづくり）」「産業・経済の再生（産業復興）」に向けた取組を強力に推進していく必要があります。また、同時に、社会環境や経済情勢等、益城町を取り巻く状況に対する政策課題にも対応していく必要があります。そのためには、現在、益城町で活発になってきている「協働のまちづくり」の力をさらに強めながら、「自助・共助・公助」の概念を原則として、益城町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画が必要と考えます。よって、益城町復興計画（復旧期）の検証・改訂の時期に併せて、第6次益城町総合計画を策定します。



2. 計画の位置づけ

2011年5月の地方自治法の改正により、総合計画の法的策定義務は廃止されました。しかしながら、益城町の総合計

画は、町全体及び各分野の今後の方向性を示すとともに行政運営の指針となることから、その重要性は変わらないものとし、今後とも町の最上位計画として位置づけます。

なお、第6次総合計画は、策定の趣旨や現状を踏まえ、復興計画改訂版としての性格も受け持つものとします。

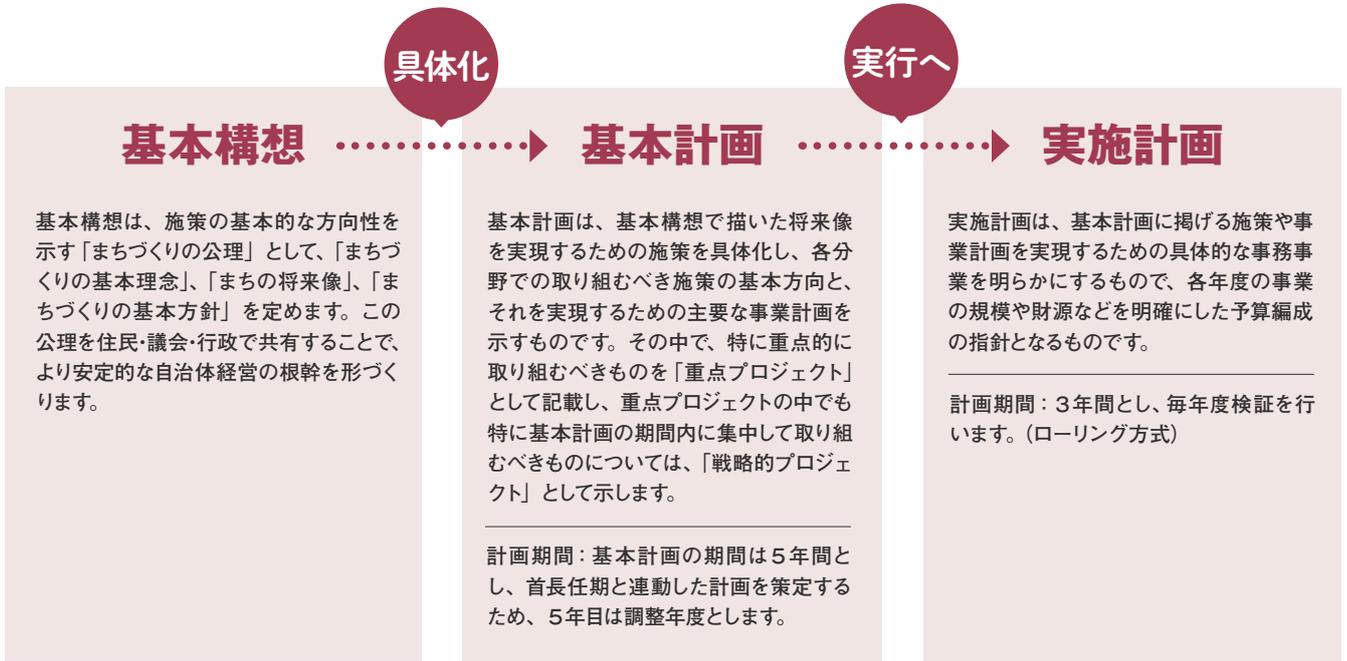
3. 計画の概要

(1) 計画の目標年次

総合計画の目標年次は、基本構想に掲げるまちの将来像が達成されるまでとします。

(2) 計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



総合計画の期間

年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028 ~	
基本構想	まちづくりの公理として策定											
基本計画	第1期5年間				調整年度	第2期5年間				調整年度	第3期5年間	
	首長任期					首長任期					首長任期	
実施計画	3年間		3年間		3年間						

基本 第6次総合計画 構想



まちづくりの 基本理念

まちづくりとは「地域づくり」であり、そこに住み、働き、関係する人々のために行うものです。住みやすい環境、働きやすい環境、にぎわいのある環境、関係する人々がそこに関わりたいと思える環境など、その時々に応じたまちづくりが重要になります。

そのためには、住民全員がまちづくりの主体となり、そして、町や町議会、民間（企業・NPO・団体等）、大学などそこに関係する人々も、まちづくりの主体となることが重要です。これらの主体全員が、右のような役割を担いながら、まちづくりに係るいろいろな考えや問題を共有し、議論し、育て、創りあげていくことが重要と考えます。

以上のことを、益城町のまちづくりを行っていくうえで最も重要な基本姿勢、すなわち「まちづくりの基本理念」として掲げ、まちづくりの主体全員で、将来まで長きにわたって守るべきものとしします。



まちの 将来像

**住みたいまち、住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち**

益城町では、平成28年熊本地震により、「安らぎのあるくらし」や「美しいふるさとの姿」が失われました。

このようななかでも、住民一人ひとりが「ふるさとを愛し」、「ふるさとに住み続けたい」と思っています。

そして、一人でも多くの町外の人に、震災から復興していくまちの姿とそれぞれの地域が持つ魅力を知ってもらい、関心を持ってもらいたいと思っています。

私たちは、今、町の姿を取り戻し、更に魅力あるまちへ発展させ、そして次の世代にこの町を継承するために、皆が復旧・復興に取り組んでいます。

第6次総合計画では、まちに関わる多くの人のつながりを大事にしながら、にぎわいのあるまちを再び創り、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという強い思いを込め、まちの将来像を上のように掲げます。



まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、いずれもすべての分野にまたがるものであり、横断的に適用されるべきものです。したがって、施策の体系において、まちづくりの基本方針は、それぞれの政策分野すべてにかかるものとします。

みんなが安心して いきいきと暮らせる まちづくり

01

良質な住環境の整備、子どもから高齢者までが心身ともに健康な生活が送られる体制の構築、震災の経験を踏まえた災害への備えの整備等を図り、安全で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

活力と魅力にあふれる まちづくり

02

益城町の特長を活かした産業振興を図るとともに、震災遺構を含めた自然と歴史、地域の資源やまち並み等を活用したまちづくりを推進することで、活力と魅力にあふれるまちを創造します。

多様な人が輝く まちづくり

03

まちづくりの主体である住民一人ひとりがふるさとに愛着と誇りを持ち、お互いを尊重し、協働の理念を持ってまちづくりに努めることで、住民が輝くまちづくりを進めます。

特に、将来の町の主役となる子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持つきっかけとなるように、地域の特長を活かした教育の充実や、地域文化の継承・発展にも積極的に取り組んでいきます。

健全な行財政に 支えられたまちづくり

04

町の復興、そして更なる発展を推進するために、安定した行財政基盤の確保と維持に努めます。



第1期 基本 計画

2018 ~ 2022

基本計画では、基本構想で描いたまちづくりの将来像を実現するための施策を具体的に掲げています。各分野での取り組むべき施策の方向とそれに沿った主要な事業計画を示しています。

I 総論

現状と課題

(平成28年熊本地震からの復旧・復興の検証)

益城町では、平成28年熊本地震(以下「熊本地震」という)から一日も早く町の姿を取り戻すため、町復興計画に沿って「住民生活の再建と安定(くらし復興)」、「災害に強いまちづくりの推進(復興まちづくり)」、「産業・経済の再生(産業復興)」に向けた取組を進めていますが、未だ多くの課題を抱えている状況です。

(1) 住民生活の再建と安定(くらし復興)

最優先に取り組むべき課題は、被災者の住まいの確保であり、被災した社会資本の復旧、災害公営住宅の建設、生活相談窓口の設置、生活再建に係る支援制度の実施等を通して被災者の住まいの確保に取り組んでいます。

しかし、今もなお5,381人(2018年6月末時点)の方が建設型応急仮設住宅や、みなし仮設住宅に住んでいます。今後も、引き続き被災者一人ひとりに寄り添った生活再建を支援していく必要があります。

また、地域において、お互いの顔が見えるコミュニティづくりを推進するなど、生活再建後の安全・安心な生活環境の実現に向けた体制の構築も必要です。

加えて、熊本地震の反省や教訓を踏まえた防災教育の推進や、震災の記憶を後世に伝える活動等を通して、住民一人ひとりの防災力向上に努めるとともに、民間や関係機関との連携体制を構築し、いつ起こるか分からない災害に備えておく必要もあります。

(2) 災害に強いまちづくりの推進(復興まちづくり)

住民が、安心して安全に暮らしていくためには、町の姿を元に戻すだけでなく、災害時に被害を最小限に抑えられる

まちづくりを進めていく必要があります。その実現に向けて、防災・減災を強く意識した社会資本の整備に取り組まなければなりません。

道路網の整備については、歩行者の安全面を最優先に考えつつ、災害時に機能を発揮するネットワークの形成を十分に考慮しながら整備を進めることが重要です。

また、公共事業等で移転を余儀なくされる方の住まいの受け皿となる住宅地の整備も必要です。併せて、まちづくり協議会からの提案に基づいて、災害時の避難地・避難路の整備を進めています。引き続き、住民の安全を守るとともに住民の防災力の向上にも繋がるまちづくりを進める必要があります。

(3) 産業・経済の再生(産業復興)

住民の生活再建や町の活力ある復興と発展において、甚大な被害を受けた産業の早期の復旧と雇用の維持が重要となります。

そのために、農業・商業・工業の連携による、町の産業全体の活性化を実現していく必要があります。また、町の特長を活かし、企業に選ばれるまちを目指した施策を展開していくことも重要となります。

さらに、地域資源を活用した特産品の開発や、教育旅行の誘致、住民主体の地域イベント等の積極的な支援を通じ、交流人口・関係人口の増加も視野に入れた、地域の活性化に繋がるような産業振興を図る必要があります。

第6次益城町総合計画では、上記に掲げた熊本地震からの復興に向けた課題に対して、引き続き積極的に取り組みつつ、新たにに取り組むべき課題への対応も進めていく必要があります。

「基本計画」について

「第6次益城町総合計画基本構想」で示した「まちの将来像」の実現に向けて、「まちづくりの基本方針」に基づき、益城町の現状と課題を踏まえ、さまざまな取組を展開していきます。基本計画では、将来の目標人口、土地利用の方向性、復興に向けた取組を先導するシンボルプロジェクト、政策分野別の基本的な方針となるまちづくりの大綱を定め、計画期間の中で取り組む施策の内容を示します。

計画期間

この計画の期間は、2018年度から2022年度までの5年間とし、5年目は次期基本計画の初年度と重なる調整年度とします。

将来の目標人口

全国的な人口減少時代の中にあっても、益城町は熊本地震からの復興、そして更なる発展を目指し、離町者の早期帰還を実現するとともに、今以上の人口増加を促進し、安定した町政運営を図る必要があります。このような状況を踏まえ、益城町の人口ビジョンに基づき、将来の目標人口を以下のとおり設定します。

目標人口及び推計値の年齢区分別人口

(単位：人)

区分	2010年	2015年	2025年	2030年
総人口	32,676	33,611	35,039	36,004
			32,964	32,550
年齢区分別人口	0～14歳 (年少人口)	4,830 (14.8%)	5,269 (15.7%)	5,627(16.1%)
				5,163(15.7%)
	15～64歳 (生産年齢人口)	20,168 (61.7%)	19,361 (57.6%)	19,405(55.4%)
				17,903(54.3%)
	65歳以上 (老年人口)	7,678 (23.5%)	8,981 (26.7%)	10,007(28.6%)
				9,898(30.0%)
			10,376(31.9%)	



(注) 2025年、2030年の総人口及び年齢区分別人口の上段は目標人口、下段は推計値。年齢区分別人口の()内は構成比。

土地利用の方向性

益城町の土地利用については、熊本地震からの復興、そして更なる発展を目指し、「市街地区」と「集落地区」に分けて、次のとおり方向性を示すものとします。

01 一人ひとりの 復興プロジェクト

被災者（住民・世帯）ごとに被災状況や生活再建に向けたプロセスが異なるため、住民一人ひとり・世帯一つひとつの状況や希望に寄り添い、在宅・建設型仮設住宅・みなし仮設住宅、災害公営住宅等、それぞれの置かれた状況に応じて必要となる支援を丁寧に実施し続けることで、「一人ひとりの復興」の実現を目指します。

ア 被災者の状況の把握

すべての被災者が復興を確実に実現できるよう、支援に向けた体制を関係機関とともに構築・維持し、被災者を中心とした調査等により被害からの復興に向けた意向等を把握します。

イ 日常生活における支援

個別訪問や地域コミュニティ活動の形成支援などの取組により、被災者の日常生活を支援します。

ウ 生活再建に向けた支援

被災者の恒久的な住まいの確保をはじめとした生活再建を支援します。

02 日本の防災・減災をけん引する まちづくり復興プロジェクト

熊本地震の教訓を踏まえ、再び災害が起きたとしても被害を最小限に抑えることができるよう、住民と町、関係機関が協働して災害に強いまちづくりを推進します。

また、災害に強いまちづくりを実現させるためのさまざまな取組を通じ、全国の他地域との交流を深め、防災意識の高揚や各種取組を先導的に実施していくことで、我が国の安全・安心をけん引する「日本の防災・減災をけん引するまち」の実現を目指します。

ア 全町をあげた防災意識の向上

災害発生時に自ら行動できるよう、全町をあげて防災意識の向上に取り組みます。

イ 全員参加の防災・減災活動

災害発生時に住民と町、関係機関それぞれが担うべき役割を果たすことができるよう、地域防災計画や行動計画に基づいた取組に努めます。

ウ 災害に対する備え

再び災害が起きた際に被害を最小限に抑えるために、災害に対する備えを行います。

エ 記憶の継承

熊本地震の経験・反省・教訓を風化させず、次世代に継承するために、記録の整理や震災遺構の保全、防災教育の充実を進めます。

オ 防災・減災を通じた日本全国との交流

他地域との交流を通じ、益城町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献するとともに、他地域の取組を学び、益城町の防災力を更に高めます。

カ 災害に強く、安全・安心の拠点となる庁舎の建設

熊本地震の教訓を活かし、復興のシンボルとして、災害に強く、町民に永く親しまれる安全・安心の拠点となる新庁舎を整備します。

5つの

復興に向けた

シンボルプロジェクト

復興計画に掲げていた、「復興に向けた取組を先導し、他の取組等への波及効果が期待される5つのプロジェクト」いわゆるシンボルプロジェクトについては、本基本計画でも、引き続き掲げます。

03 子育て応援 復興プロジェクト

次世代を担う子どもたちの被災による心の痛みを最小化していくとともに、その成長を応援することで、親子ともに幸せを感じながら暮らせる町としての復興を目指します。

また、安心して子育てができる環境整備や、子育てにかかる負担の軽減等、全町的に子育て支援策を推進し、「子育て世代に選ばれる町」として、町の復興をけん引します。

ア 被災した子育て世帯に対する支援

子ども・親双方の心のケア等を継続することで、被災した子育て世帯の支援を図ります。

イ 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立に向け、ワークライフバランスの取れた職場環境づくり等を推進します。

ウ 子育てのための生活環境の整備

子どもの交通安全確保や子どもが遊べる公園の設置等、子育てに配慮した生活環境の整備を更に進めます。

04 益城ブランド 復興プロジェクト

町全体で益城町の魅力を高め、創出し、全国に発信していくことで、益城町のブランド力を高め、誘致企業や観光客の増加を目指します。

ア 益城町の魅力の再発見

益城町の魅力を再発見し、それを誇りに思えるよう、町全体で浸透を図っていきます。

イ 新たな益城町の魅力の創出

益城町の魅力に繋がる地域の資源等を活かしたイベントの開催や物産の生産等の支援を図ります。

ウ 益城町の魅力の発信

益城町の魅力を、住民や民間等を含め町全体で外部に発信していきます。

エ 熊本地震を題材とした情報発信

熊本地震を通して益城町の知名度が上がったことを踏まえ、交流人口や関係人口を増やすための情報発信を進めます。

オ 益城町訪問客等の受け入れ

益城町への訪問客や誘致企業などを円滑に受け入れられる場所やしくみを整備します。

05 みんなで“かたる” 復興プロジェクト

住民が町や大学、民間等と連携して復旧・復興に取り組み、復興の主体としてまちづくりに参画する仕組みを構築します。

全町的に活動の「わ(輪・和・話)」が広がり、住民のまちへの誇りと愛着が生まれ、協働の文化として継承されていくことを目指します。

ア 協働の「場」づくり

住民・町・大学・民間等が互いに連携し、活動を行っていくための協働の「場」(会議体、イベント、活動拠点等)の創出に努めます。

イ 協働のテーマづくり

「協働」のまちづくりを推進していくために、住民一人ひとりが身近な町の課題に関わり、解決していく活動に取り組みます。

ウ 協働による復旧・復興の推進を支援するしくみの整備

住民が主体となって復旧・復興の取組を進めるために、必要な知識や経験を大学や専門家等が提供するしくみを整備します。

エ 活動を全町に展開していくためのしかけづくり

それぞれの活動や経験を住民、町、関係機関とで共有し、広めていくことで、さらなる協働の展開を図り、継続的な活動に繋がります。

01 安全で安心して 暮らしやすいまちづくり (住まい環境の整備)

住民が安心して暮らすことが出来るよう、一日も早い住宅再建や住まいの受け皿整備、災害が起きても被害を最小限に抑える仕組みづくり、大規模災害に備えた廃棄物の処理体制の構築など、災害に強いまちづくりを図る必要があります。

また、益城町の特長でもある自然環境の保全に引き続き努めます。日頃から、地域での防災や消防・交通安全・防犯等の意識啓発を進めることで、「自らの命は自ら守る」意識を高めます。



詳しくは
P.18

まちづくりの 8つの大綱

益城町のまちの将来像を実現するために、まちづくりの基本方針に基づき政策分野別にそれぞれの基本的な方針を次のように定め、全般にわたる施策を展開していきます。

施策を展開するにあたっては、まちづくりの理念に基づき、住民と行政等との協働の理念のもと取り組むものとします。



詳しくは
P.30

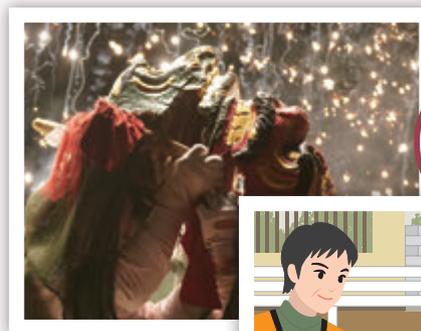


02 いきいきと健やかに 暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)

「自分の健康は自分で守る」意識を醸成するための環境づくりに努めます。

応急仮設住宅から恒久的な住まいへの移転と併せ、地域コミュニティの再建や新たなコミュニティづくり、高齢者や、障がい者・難病患者（以下、「障がい者等」という）、子どもの見守り体制の再構築等、地域福祉の充実が必要不可欠になります。併せて、住民の心のケアの継続等を通して安心して暮らすことができる環境整備に努めます。

益城町で産み、育てられる体制整備を住民や民間等と協働で行うことで、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを推進します。



詳しくは
P.44



03 個性と創造力を育むまちづくり

(教育・文化の向上)

就学前からの連続した保育・教育の実施等により、子どもたちの「生きる力」の育成に努めます。また、地域と連携し子どもの教育環境の整備や特色ある教育を推進するとともに、ふるさとを愛する心や豊かな人間性の醸成に努めます。

誰もが、いつでも学習できる体制の整備と、文化・芸術やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯を通して学ぶ楽しさを感じることが出来る環境整備に努めます。

また、地域資源を活用した教育の推進により、地元の再発見等に繋げていきます。併せて、青少年から高齢者までのリーダー育成、多世代交流を通じた生涯学習の推進を図ることで、住民主体の学びを促進します。

04 自然と調和した 活力に満ちたまちづくり

(新たな都市基盤の整備)

熊本地震により被災したまちを元に戻すだけでなく、新たな魅力あるまち、住んでみたい、住み続けたいと思わせるまちを、住民や民間等とともに創り上げていく必要があります。

また、安全・安心なまち、生活の利便性が高いまちを目指し、既存の道路等のインフラを復旧・改良するとともに、被災者の新たな住まいの受け皿や企業誘致を図るためのインフラ整備、今後のまちづくりに併せた公共交通の検討も必要になります。

町内各校区には、それぞれ特長があり、その特長を活かした地域の拠点づくりも重要になります。

なお、町内の土地利用については、引き続き住民にご理解いただくための説明に努め、土地利用に係る各種法令等を活用しながら、有効な土地利用を図っていく必要もあります。

詳しくは
P.54



詳しくは
P.68



05 地域力により創出する 活気あるまちづくり

(産業の振興)

被災した農・商・工業者の再建を図るとともに、農産物を活かした特産品づくりやブランド化等、農業の活性化に向けた取組を推進することで、稼げる農業を目指し、他業種と連携することで新たな雇用の創出を推進します。

また、産業ビジョン(仮称)に基づいた企業誘致や創業支援等を図ることで、しごとづくりを推進します。併せて、熊本地震後に活発化した住民主体の地域資源等を活かした活動を推進し周知することで、交流人口や関係人口を増やし、にぎわいづくりに繋がります。



詳しくは
P.80



06 誰もが主役になれる 個性的なまちづくり (住民主体のまちづくりの推進)

熊本地震後、住民主体のまちづくりが活発になってきており、協働の意識が住民の間に広がりつつあります。今後は、住民主体の活動を支援し、皆で育て上げていくことで、新たな公益性の高い活動を担うことが期待され、協働のまちづくりの推進に繋がることが期待されます。

併せて、若い世代から高齢者までのまちづくりへの参画が、今後のまちづくりを進めるうえで重要になってきます。

性別に係わりなく、誰もが等しく能力を発揮できるための環境づくりを推進するとともに、人権教育を通した人権尊重の意識を高揚させる必要があります。

今後のまちづくりでは、地域のコミュニティも重要な要素になってきます。持続可能なコミュニティづくりを、民間等を含め支援することも重要となります。



詳しくは
P.86

07 まちの魅力を伝えみんな に選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)

住民や町外に避難されている方に対し、町の復旧・復興の情報や直接関係する情報を正確に、かつ、確実に伝えることで、町内での生活再建に繋がっていきます。

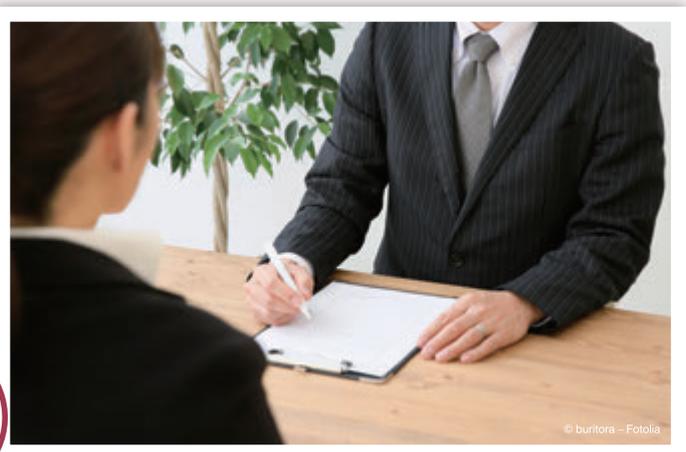
益城町の復興状況等を町外へ発信することで、益城町に対する震災のマイナスイメージを払拭し、まずは益城町に訪問してもらい、交流人口や関係人口の増加に繋がっていきます。

08 効果的で効率的な行政 運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)

熊本地震からの復旧・復興事業に係る事業費に関し、次世代にその負担を残すことが予想されます。

今後は、中長期的な視点から、住民の行政運営への参画の推進、事業の合理化、ふるさと納税等を通じた財源の確保、行政組織の見直しや職員の実力の向上、近隣自治体等との連携等、効果的で効率的な行政運営に努める必要があります。

詳しくは
P.92



© bunitora - Fotolia

第1期基本計画

これまでに掲げたまちづくりの大綱を分野別施策に分け、分野別施策ごとに具体的な取組内容を示します。

まちづくりの大綱		分野別施策	
1	安全で安心して暮らしやすいまちづくり (住まい環境の整備)	1.1	恒久的な住まいの整備・推進
		1.2	防災・減災の推進
		1.3	消防・救急・交通安全・防犯対策の推進
		1.4	自然環境の保全
		1.5	循環型社会の形成
2	いきいきと健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)	2.1	健康づくりの推進
		2.2	地域福祉の充実
		2.3	高齢者福祉の推進
		2.4	障がい者等福祉の推進
		2.5	ひとり親家庭・その他福祉の推進
		2.6	結婚・出産・子育て支援の推進
3	個性と創造力を育むまちづくり (教育・文化の向上)	3.1	就学前・学校教育の充実
		3.2	家庭・地域との連携・協働による教育の振興
		3.3	生涯学び活躍できる環境の整備
		3.4	文化・芸術、スポーツの振興
4	自然と調和した活力に満ちたまちづくり (新たな都市基盤の整備)	4.1	公共インフラの整備
		4.2	計画的な土地利用の推進
		4.3	新たな拠点の整備
		4.4	災害時にも機能する安全・安心な道路ネットワークの整備
		4.5	上水道整備及び汚水処理対策の推進
		4.6	公園の整備
5	地域力により創出する活気あるまちづくり (産業の振興)	5.1	農林業の振興
		5.2	工業の振興
		5.3	商業の振興
		5.4	観光の振興
		5.5	「創業の場」として選ばれる環境づくり
6	誰もが主役になれる個性的なまちづくり (住民主体のまちづくりの推進)	6.1	住民主体のまちづくりの推進
		6.2	人権擁護・男女共同参画の推進
7	まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)	7.1	積極的な情報の発信
7.2	関係人口の拡大と発展		
8	効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)	8.1	行政運営への住民参画の推進
		8.2	健全な行財政運営の推進
		8.3	行政職員・組織の強化
		8.4	行政サービスの効率化

分野別施策のまとめ方

全体像

益城町の現状、特に熊本地震からの復旧の現状を分析し、どのような課題があるのかを「現状と課題」で整理したうえで、計画期間内に達成すべき「目標」を設定しています。また、この「目標」を実現するための「基本方針」を取組の方針として示します。

施策の展開

「目標」を実現するための取組内容を、具体的に示します。

成果指標

施策の展開や重点プロジェクト、戦略的プロジェクトで掲げた取組の達成度合いを測る指標を「成果指標」として示します。

がんばります！

重点プロジェクト

重点プロジェクト

施策の展開に係る取組の中で、特に意識的に取り組む事業について、その内容を示します。

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

戦略的プロジェクト

重点プロジェクトの中で、特に計画期間内に集中的に取り組むべき事業について、その内容を示します。

まちづくりの横断的対応について

まちづくりの基本方針に基づき、分野別施策で掲げたさまざまな取組を展開することになりますが、それぞれの分野別施策は互いに密接な関係にあるため、常に、横断的に実施されるべきものとなります。

II 分野別施策

第1章

安全で安心して暮らしやすい まちづくり

(住まい環境の整備)

目標! (本章において目指す姿)

- 住民一人ひとりが、自らの生活を再建できているまちになっている。
- 熊本地震の教訓を踏まえた、災害に強いまちになっている。
- 豊かな自然があふれるまちになっている。

「赤井のチュートリップ」

桜より少し遅く、ちょうどあの地震のあった時季に可憐な花を咲かせるチュートリップ。「熊本地震で、みんなを支えあった記憶を忘れないように」と、益城町赤井地区の住民らが有志で、「肥後花市場・花商組合」の協力を受けながら毎年球根を植えている。畝ごとに色分けされた約2万本のチュートリップは、今年も道行く人の目を癒し、楽しませている。

1.1

恒久的な 住まいの 整備・推進

住民が一日も早く恒久的な住まいへ移り、安心して益城町で暮らすことができるよう、住宅の再建を支援するとともに、住まいの受け皿の整備を早期に推し進めるための各施策に取り組んでいきます。また、宅地の復旧や住宅の耐震化の支援を行うことで、住民が安全で良好な生活を送ることができる環境を整えます。

[全体像]

目標

- すべての住民が、恒久的な住まいで生活することができる。
- 住民が安心して住むことができる住宅及び住宅地が整備されている。

基本 方針

- 恒久的な住まいを確保するための支援を行う。
- 耐震基準に適合する住宅の整備、改修を推進する。
- 熊本地震により被災した宅地の復旧を推進する。
- がけ地などの危険区域からの移転を奨励し、安全な住まいの確保を推進する。

施策 の 展開

- 住民の住まい再建を後押しする様々な支援策の展開
- 受け皿となる恒久的な住まいの早期確保
- 宅地復旧に係る公共事業及び支援制度の実施
- 住宅耐震化やがけ地などの危険区域からの移転に係る支援

現状 と 課題

- 応急仮設住宅での生活を余儀なくされている住民が数多くいる。
- 耐震化が必要な住宅が残存している。
- 被災した宅地の復旧を進めているものの、工事が完了していない箇所が残っている。
- がけ地などに面する危険な住宅が点在している。

[施策の展開]

住民の住まい再建を後押しする様々な支援策の展開

- 住まい再建に係る様々な支援策を展開するとともに、その策の周知徹底に努めます。

受け皿となる恒久的な住まいの早期確保

- 災害公営住宅を早期に必要な戸数整備し、自力での生活再建が困難な方の住まいを確保します。
- 民間賃貸住宅の再建を支援し、受け皿となる住まいの整備を促進します。

宅地復旧に係る公共事業及び支援制度の実施

- 宅地における擁壁の復旧工事を進めていきます。
- 宅地復旧に係る支援制度により、擁壁復旧をはじめとした宅地復旧を支援します。
- 地盤改良工事を支援し、住宅の再建を推進します。

住宅耐震化やがけ地などの危険区域からの移転に係る支援

- 住宅の耐震診断、耐震改修を支援することで耐震化を推進していきます。
- 自然災害リスクの高い災害危険区域からの移転を支援することで、安全な住環境の確保を図ります。

がんばります!

重点プロジェクト

住まい再建に向けた各種支援制度の情報発信及び相談窓口の設置による支援

- 要件を満たす方すべてに支援が届くよう情報発信を行うとともに、個々の状況を踏まえた相談に応じます。

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

災害公営住宅の早期整備

- 速やかに整備を行い、住まい確保に努めます。

民間賃貸住宅の再建支援

- 被災された方々の町内における受け皿となる住まいの整備を推進します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
災害公営住宅供給率 (対必要戸数)	0	100	%
大規模盛土造成地滑動崩落防止事業による宅地復旧工事の完了箇所数 (全 39 箇所)	0	39	箇所

1.2

防災・減災の 推進



熊本地震の教訓を踏まえ、今後新たに災害が起きても被害を最小限に抑えることができるよう、住民、民間団体、関係機関、行政等が協働で災害に強いまちづくりを推進します。

[全体像]

目標

- 災害に強いまちづくりができている。
- 災害時の対応体制が構築されている。
- 防災教育が充実している。
- 日頃から住民一人ひとりが防災・減災の意識を持つことができている。
- 日本の防災・減災をけん引する取組ができている。

基本 方針

- 住民一人ひとりが「災害はいつ起こるかわからない身近なこと」として認識し、自ら意識の向上に努める。
- 自然災害が発生した時に円滑に対応できるよう、行政、住民、民間団体、事業者、学術機関等が連携し、地域の防災力向上に取り組んでいる。
- 震災の記憶を風化させずに後世に継承する。

施策 の 展開

- 防災・減災力の向上
- 防災意識の向上
- 全員参加の防災・減災活動の推進
- 災害に対する備えの推進
- 震災の記憶の継承

現状 と 課題

- 自然災害の発生を日頃から意識していなかったため、震災時の対応に課題が残った。
- 災害が発生した場合の「自助」「共助」「公助」の役割が町内全体に醸成していなかったため、震災時において避難所運営等がうまく出来なかった。
- 震災の語り部等の活動はあるものの、全体的に震災の記憶が風化しつつある。

[施策の展開]

防災・減災力の向上

- 熊本地震の教訓、他地域との交流等を通して、益城町の防災・減災力の向上を図ります。
- 公共施設を整備する際には、防災・減災機能の付与を併せて実施するものとします。
- 日本の防災教育の拠点として、熊本地震の経験の発信、学びの場の提供等に努めます。

防災意識の向上

- 災害発生時に自ら行動できるように、学校での防災教育の実施や住民参加による防災・減災のワークショップ等を通して、住民の防災意識の向上に努めます。
- 地域における防災リーダーの育成、防災士の養成、自主防災組織等の構築を推進し、「自助」「共助」「公助」による災害時の地域での対応体制を整備します。

全員参加の防災・減災活動の推進

- 住民、関係機関、行政等が参加する実践的な防災訓練を通して、災害発生時の行動やそれぞれの役割についてお互いが共有できるよう取り組みます。
- 日頃から災害に備えた様々な取組を実践する自主防災組織を設立・支援することで、災害に強いコミュニティの形成を図ります。

災害に対する備えの推進

- 身近な避難場所の整備や狭あい道路の解消、大規模な災害時にも機能する防災拠点の整備など、災害に強いまちづくりを住民等と協働で推進します。
- 避難行動要援護者への支援体制の構築や相互応援協定の締結、災害情報の伝達手段の確保・拡充など、災害に対する備えを図ります。
- 最新の状況等を踏まえながら、地域防災計画を常に見直ししていきます。

震災の記憶の継承

- 震災の記憶を次世代に継承するために、記録の整理や震災遺構の保存・活用、防災教育の充実などを推進します。
- 住民、民間団体、学術機関等と連携して、災害の記憶を次世代に継承します。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

特に
がんばり
ます!

戦略的
プロジェクト

地域の防災力の向上

- 自主防災組織の設立、消防団活動への支援等により、地域の防災力を向上します。
- 震災の記憶を後世に継承し、日頃から災害に備えることで、防災力の向上に努めます。

防災教育の推進

- 住民等に対する災害時の「自助」「共助」の意識を高める防災教育を推進します。

雨水管理総合計画の策定・推進

- 内水氾濫への対応として、雨水管理総合計画を策定し、計画に沿って対策を推進します。

避難地の確保と自主防災組織の強化

- 災害時に住民を守るため、避難地等の整備や自主防災組織の設立を支援します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
自主防災組織のカバー率	28.4	100	%
防災士登録者数	0	15	人
雨水管理総合計画の進捗率	0	67	%

1.3

消防・救急・ 交通安全・ 防犯対策の推進



熊本地震の経験を通して、住民の「消防・救急体制の整備」、「交通安全対策」、「防犯対策」への関心は更に高くなっており、今まで以上に安全・安心なまちづくりを力強く進めることが必要となっています。

そのためにも、日頃から地域で消防や交通安全、防犯に対する意識を啓発し高めるとともに、消防等の体制や設備の充実等を推進する必要があります。

[全体像]

目標

- 消防・救急体制の整備が図られている。
- 地域の交通安全と円滑な交通の確保が図られている。
- 警察や行政、地域住民等とともに防犯体制が構築されている。

基本方針

- 地域の防災意識の向上を図り、住民の生命や財産の保護・保全に努める。
- 地域での交通安全、防犯の取組を通して、安心した生活環境づくりを推進する。

施策の展開

- 消防体制等の整備の推進
- 消防・救急基盤等の整備の推進
- 交通安全の推進
- 防犯対策の推進

現状と課題

- 少子高齢化等により、消防団の維持が困難な地域がある。
- 消防等の資機材や消防詰所の熊本地震からの復旧が進んでいない、老朽化が進んでいる。
- 道路に歩道がない等、子ども・高齢者等の交通弱者への安全対策が進んでいない。
- 震災による空き地・空き家増加や、それに伴うコミュニティの弱体化により、火災や犯罪に繋がる危険が高まっている。
- 子どもに対する声掛け事案や高齢者に対する振り込め詐欺等の発生が懸念される。

[施策の展開]

消防体制等の整備の推進

- 地域防災等の要である消防団員の確保に努め、並行して機能別分団の導入や女性消防団員の更なる拡充等、組織の活性化を推進します。
- 自主防災組織や幼年消防クラブ等への指導等を通して、防火消防活動の担い手の育成を推進します。

消防・救急基盤等の整備の推進

- 被災した消防施設及び資機材の復旧・改修を図ります。
- 地下式防火水槽や消火栓設置箇所の確保等、消防施設・設備の長寿命化を図ります。
- 老朽化した消防車両、施設、資機材等の更新や改修に努めます。

交通安全の推進

- 警察や地域が一体となった交通安全教室の開催等を通して、交通安全の意識の向上や交通事故防止の徹底に努めます。
- 被災から復旧できていない箇所、老朽化が進んでいる箇所、危険度の高い箇所の交通安全設備の整備を図ります。
- 歩行者を交通事故から守るため、交通量の多い道路への歩道の整備に努めます。

防犯対策の推進

- 地域コミュニティの再構築・形成を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを支援します。
- 各種媒体による啓発活動や情報提供を通じて、防犯意識の向上を図るとともに、警察、行政、住民等が連携した地域防犯体制等の整備・充実を図ります。
- 警察、行政、住民等が連携して、通学路の安全点検や登下校時の防犯パトロールの実施等子どもの安全確保に努めます。
- 「子ども110番の家」、「かけこみひなんの家」、地域住民によるボランティア活動等、学校や地域で児童・生徒の安全を守る活動等を推進します。
- 犯罪の被害対象となりやすい高齢者等に対する被害防止活動等を推進します。
- 夜間でも安心して通行できるよう、各団体と連携して防犯灯の整備を図ります。

がんばります!

重点プロジェクト

交通安全・防犯意識の啓発

- 学校、地域等で交通安全や防犯等の教室の開催に努めるとともに、各種媒体を通して意識啓発に努めます。

消防・救急基盤の整備

- 救急・救助の多様化に対応するため、町の現状に必要な消防車両、資機材等の充足及び人材等の確保・育成に努めます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
交通安全教室など各種安全・安心に関する教室等の開催	6	12	回/年
消防団員数	604	604	人

1.4

自然環境の 保全

益城町は、美しい山系やそれを源とする河川等、豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然を守るため、山林の保全や河川の水質浄化等に取り組んでいきます。

水資源の確保については、雨水浸透等の取組や、企業等との連携による冬期湛水事業「冬水田んぼ」を実施し、地下水かん養を積極的に進めていきます。

河川浄化の推進については、熊本地震の影響による河川環境の変化に注意しながら進めていきます。また、深刻化する地球温暖化などの環境問題について、情報発信を行うとともに、住民の取組を支援していきます。

〔全体像〕

目標

- 熊本地震以前より美しい自然環境が保たれている。
- 住民の自然環境に関する意識、興味関心が向上しているとともに地域で環境問題に対する取組が進んでいる。

基本方針

- 町の自然環境の現状を把握し、保全・管理体制を整える。
- 民間企業や住民との協働により、身近な自然環境の保全を推進する。
- 自然環境の保全について、問題意識の向上を図り、町全体で取り組む。

施策の展開

- 森林の保護、管理体制の充実
- 河川環境の調査と浄化の推進
- 住民の自然環境保全意識の高揚と取組の推進

現状と課題

- 飯田山や木山川などの恵まれた自然があり、住民にも親しまれている。
- 熊本地震により、河川の形状や生態系及び水質の変化などが危惧される。
- 熊本地震により、身近な自然環境に触れ合う機会が減少している。

[施策の展開]

森林の保護、管理体制の充実

- 国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林の保護のための管理体制の充実を図ります。
- 民間企業と連携して森林の管理を実施し、水源かん養に努めます。

河川環境の調査と浄化の推進

- 定期的な水質検査やパトロール、生活雑排水の適正処理等の啓発、関係機関等と連携して河川の水質保全と浄化に努めます。

住民の自然環境保全意識の高揚

- 住民に対して、水の浄化に対する意識啓発や浄化対策に関するPRを実施することで、住民の自然環境保全意識の高揚を図ります。
- 地球温暖化などの環境問題に関する情報について、住民に対して情報発信を行うとともに、温暖化対策の取組を支援します。
- 身近な自然環境に親しむための事業やイベントについて、住民や民間企業と協働して実施していきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
町の山林面積	849	849	ha
民間企業や住民との協働による環境保全などの事業	1	3	件

1.5

循環型社会の 形成

© Siam - Fotolia

持続的発展が可能な社会の実現に向け、日常生活や事業活動において、環境負荷の少ない消費行動や経済活動を実践することが求められています。

廃棄物の3R（排出抑制、再使用、再生利用）に町として取り組むとともに、住民や町内の取組を支援していきます。

また、熊本地震により大量の災害廃棄物が発生し、その処理が問題となりました。今後も起こりうる地震や水害などの大規模災害発生時においても、廃棄物を速やかに処理できる体制を整えていきます。

[全体像]

目標

- ごみの減量化やリサイクルによる循環型社会の形成が地域で進んでいる。
- 環境衛生及び公衆衛生対策が充実している。
- 災害時の廃棄物処理について、速やかに処理できる体制が整えられている。

基本 方針

- 行政が率先してごみの減量化やリサイクルに取り組むとともに、住民や民間企業による循環型社会形成の取組の支援や啓発を行う。
- 犬の登録や狂犬病予防等を引き続き徹底するとともに、増加しているペットの飼育問題について、適切な飼育方法の周知を行う。
- 災害時の廃棄物処理について、町の計画を策定し、計画を推進する。

施策 の 展開

- 3R 推進事業の実施
- ペットの適切な飼育方法の周知
- 災害廃棄物処理計画の策定

現状 と 課題

- 2017年度の益城町住民1人1日当たりのごみ排出量は841グラムで、2016年度の857グラムから減少している。
- 役場から出るごみの量は、職員の増加に伴い、増加している。
- ペットの飼育に関する苦情が増加しており、今後もペットの適切な飼育が行われないことによるトラブルや衛生面について懸念される。
- 今後も起こりうる大規模災害発生時における災害廃棄物の処理について、熊本地震の経験を踏まえた対応計画を策定する必要がある。

[施策の展開]

3R 推進事業の実施

- 住民、事業者の3Rの取組について、助成事業や情報提供などによる支援を行います。
- 町は、庁舎など公共施設から発生するごみの抑制や再利用に取り組みます。

ペットの適切な飼育方法の周知

- ペットの飼育について、適切な飼育方法の啓発、周知を行います。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

災害廃棄物処理計画の策定及び推進

- 今後も起こりうる大規模災害時に、円滑かつ速やかに廃棄物を処理できる体制を整えるために、県と連携しながら災害廃棄物処理計画を策定します。
- 計画推進のための体制を整備するとともに、住民に対して計画内容の周知を行います。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
1人1日あたりのごみ排出量	841	820	g / 日
災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定済	

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第2章

いきいきと健やかに暮らせる まちづくり

(保健・医療・福祉の充実)

目標! (本章において目指す姿)

- 誰もが健やかに暮らせるまちになっている。
- 地域コミュニティや見守り体制の充実により、安心して暮らせるまちになっている。
- 子育てと仕事の両立ができるまちになっている。



「砥川の獅子舞」

毎年10月に砥川神社に奉納される砥川の獅子舞。花火の火花が散る中、オンジシ（雄獅子）とメンジシ（雌獅子）が、太鼓と笛のお囃子に合わせて絡み合い、激しく舞う壮観な姿は息をのむほど美しい。五穀豊穡と無病息災を願うお祭りとして、益城町の秋の夜を彩る。

2.1

健康づくりの 推進



急速な高齢化や生活様式の変化に伴い疾病の構造は変化し、がんや心疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。また、先般の震災により、多くの住民の心身の健康に影響が及びました。

すべての住民が熊本地震以前の穏やかな暮らしを取り戻し、健康的でいきいきとした生活を送ることができるよう、一人ひとりに寄り添いながら、支援を継続していきます。併せて、住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、「自分の健康は自分で守る」という意識が培われるよう、健康づくりの普及啓発、健康の維持・増進に取り組みやすい環境の整備などに努めます。

[全体像]

目標

- すべての住民が健康的な生活ができている。

基本 方針

- 被災者のこころとからだのケアを実施する。
- 住民の健康意識を高め、自主的な健康づくりを支援する。
- 住民が健康づくりに親しみやすい環境を整備する。
- 病気の早期発見、早期治療に繋がる取組を実施する。
- 医療機関等との密な連携体制を構築する。

施策 の 展開

- こころとからだの健康づくりの支援
- 生活習慣病等の発症予防及び重症化予防
- 子どもと親の健康づくりの支援
- 地域医療体制の充実

現状 と 課題

- 震災によって生活環境が変化し、心身ともに穏やかな生活を送ることが難しくなっている。
- 生活環境の大きな変化を余儀なくされたことで、高齢者や障がい者等を中心に、生活不活発病になるなど、健康が脅かされている。
- 震災による精神的不安や保育施設・遊び場の喪失により、子どももストレスを抱えている。
- 平均寿命と健康寿命との差が大きい。

[施策の展開]

こころとからだの健康づくりの支援

- 被災した住民のこころやからだの健康状態や生活習慣を把握し、必要に応じて関係機関等と連携しながら支援を引き続き実施します。
- 特定健診・特定保健指導等の取組を通して、正しい生活習慣の普及啓発に努めます。
- 健康づくりにおける「食」の重要性を啓発するため、食生活改善推進員協議会等と連携して食育活動に取り組みます。また、歯・口腔ケアについても取り組んでいきます。

生活習慣病等の発症予防・重症化予防

- 各種保健事業（特定健診、がん検診、保健指導、健康教育、健康相談、訪問等）を推進します。

子どもと親の健康づくりの支援

- 親子の心身にかかる各種保健事業（乳幼児健康診査、各種相談）を推進します。
- 乳幼児健康診査等で専門の相談員による相談の機会を提供し、個人に合った早期支援を継続します。
- 予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図り、接種率の更なる向上に努めます。

地域医療体制の充実

- 各医療機関と連携のもとで、当番医制や病院群輪番制等を継続し、夜間・休日診療体制等の整備を引き続き促進します。
- 町とかかりつけ医が連携し、効果的な地域医療体制の整備を引き続き図ります。

がんばります！

重点プロジェクト

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

“あるくプロジェクト”の推進

- ふるさとの史跡や自然といった地域資源や、新たに整備される道路等を活かして、歩きたくなる空間の創出に積極的に取り組むことで、歩くことによる健康づくりを推進します。

スポーツを通じた健康づくりの推進

- 町内外の企業や関係機関と連携し、住民それぞれのライフステージに合った様々なスポーツイベント等を開催することで、スポーツを通じた健康づくりを推進します。

健康ポイント制度の創設

- 参加者が健康に寄与する活動を行うことで、町がポイントを付与し、累積ポイントに応じたサービスが受けられるシステムを構築し、健康意識の向上と意識的な健康づくりの促進を図ります。また、ポイント事業の運用にあたっては町内の店舗や関係機関と連携しながら推進していきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
住民が参加するスポーツイベントの開催数	2	4	回/年
健康ポイント制度登録者数	—	2,000	人

2.2

地域福祉の 充実

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化等により、住民や地域が抱える生活課題はより一層多様化・複雑化しています。また、今後、復興が進むにつれ、仮設住宅から恒久的な住まいへ生活の場所が移行することに伴い、これまで構築されていたコミュニティが失われてしまう等の懸念もあります。

これらの課題を解消し、住民が地域における安全・安心な生活を取り戻し、持続していくことができるよう、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき関係機関等と連携をとりながら、地域コミュニティの再構築・形成を図ります。また、地域住民の自助・共助の取り組みを支援するとともに適切な福祉サービスを提供することで、地域福祉の充実を図ります。

[全体像]

目標

- 地域の住民が安全で安心な生活を送ることができる。
- 地域の住民に適切な福祉サービスが提供されている。

基本 方針

- 地域住民同士の助け合い、見守り合いを推進する。
- 地域福祉の充実のため、人材を育成する。

施策 の 展開

- 地域福祉計画の着実な遂行
- 地域福祉の充実のための人材の育成・確保
- 地域コミュニティの再構築・形成
- 生活再建支援の実施
- 福祉関係者・団体等との連携強化

現状 と 課題

- 高齢者世帯や一人暮らしの世帯が増えており、支え合うことが難しくなっている。
- 少子・高齢化等に伴い福祉ニーズが量・質ともに変化しており、それを行政サービスのみで充足するには人員的にも財源的にも困難である。
- 熊本地震により心身面も経済面も被害を受けている。
- 度重なる居住地の移動(元の住宅→避難所→仮設住宅→再建先)に伴い、地域コミュニティが希薄化している。
- 発災前には表面化していなかったDVや虐待といった課題が顕在化している。

[施策の展開]

地域福祉計画の着実な遂行

- 地域福祉の向上を図るため、2018年3月に策定された「第3期益城町地域福祉計画」を着実に遂行します。

地域福祉の充実のための人材の育成・確保

- 地域住民が自分の地域に関心を持てるよう、地域で行われているお祭りや行事といった地域活動について、区長会やまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会などの団体と協力して周知等を行い、住民の地域活動への参画を促進するとともに、自助・共助の重要性の啓発に取り組みます。
- 熊本地震後、様々な形で行われているボランティア活動を踏まえて、今後のボランティアの育成に繋がるような取組を支援します。

地域コミュニティの再構築・形成

- 地域サロンや地域の縁がわづくりなどの活動を推進し、地域の住民が気軽に集える環境を整えることで、地域コミュニティの再構築・形成を図ります。

生活再建支援の実施

- 住民の生活再建支援において、既存の制度では対応できない課題に対し、柔軟な生活再建支援策を展開するとともに、関係機関と連携を図りながら住民が自立した生活を送ることができるよう支援します。
- 住民の生活再建が達成されるよう、被災者台帳システムを活用するとともに引き続き相談窓口を設置して適切な支援を実施します。

支援体制の整備、福祉関係者・支援団体等との連携強化

- 住民の福祉ニーズを的確に把握し、適切なサービスを提供できるよう、民生委員児童委員や社会福祉協議会などの関係機関との円滑な連携体制を強化します。
- 過労や生活困窮、育児・介護疲れといった様々な社会的要因を背景に発生する自殺を防止するため、2018年度に策定する「益城町自殺対策計画(仮称)」に基づき、関係機関等と連携を図りながら取組を進めます。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

安全・安心なまちづくりの推進

- 「安心・安全まちづくり協定」^{※1}の締結事業者を増やし、地域住民の安全に向けた各種活動を推進することで、益城町全体が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
「安心・安全まちづくり協定」締結事業者数	5	10	者
地域サロンへの参加者数(支援者も含む)	1,302	1,600	人

※1 安心・安全まちづくり協定とは： 民間企業等と協力し、地域住民の安全に向けた各種活動を推進することにより、益城町全体が安心して暮らせる地域社会の実現を目的とするもの。

2.3

高齢者福祉の 推進

高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきとした暮らしができるよう、介護予防の取組を推進するとともに、要支援者・要介護者のニーズを的確に把握し、適切なサービスを提供できるよう支援体制づくりに取り組みます。

[全体像]

目標

- 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。
- 震災に伴い転居を余儀なくされた高齢者が、一日も早くその地域に溶け込んで、安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。

基本方針

- 高齢者が最期まで安心して暮らすことができるよう支援する。

施策の展開

- 介護予防の推進
- 高齢者の支援体制の強化
- 在宅医療と介護の連携
- 日常生活を支援する体制の整備
- 高齢者が安心して生活できる住環境の確保

現状と課題

- 震災により総人口は減少したものの、高齢者人口は一貫して増加している。高齢化が引き続き進行することに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が懸念される。
- 震災により転居や仮設住宅での生活を余儀なくされたことで、それまで自立した生活を送っていた高齢者の中から、日常生活に何らかの支援を必要とする人が増えている。

[施策の展開]

介護予防の推進

- 地域の福祉ボランティアと協力し、要支援者等の状態に応じた介護予防の体制づくりに取り組み、各地域における住民主体の介護予防活動を支援します。
- 要介護状態の大きな原因である運動器障害を予防するため、いきいき百歳体操などの取組を通して、ロコモティブシンドローム^{※2} 予防の普及啓発に重点的に取り組みます。

高齢者の支援体制の強化

- 重度の要介護者、認知症の高齢者、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加等を踏まえ、介護給付等における継続的な支援体制の整備を図ります。
- 関係機関と要支援者等の情報の共有を図るなど連携を強化し、対象者に適切なサービスを提供できるよう取り組みます。

在宅医療と介護の連携

- 住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、様々な局面で在宅医療と介護が連携できる体制の整備を図ります。

日常生活を支援する体制の整備

- 安心した在宅生活を継続していくために、生活支援等サービスを担う事業主体の支援や協働体制の充実・強化に町が中心となって取り組みます。
- 高齢者の豊かな知識や経験等を地域社会で活かせる機会を創出します。
- 高齢者の生きがいの拠点として、地域サロン等を活性化させ、引きこもりがちな高齢者の参加を促します。
- 高齢者の学習意欲に応じ、生涯学習講座等の情報提供や自主サークル活動を推進します。
- 高齢者が安心して生活できるような地域での見守り支援等に取り組みます。

高齢者が安心して生活できる住環境の確保

- 保健・医療・介護などのサービスが提供される高齢者向け住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に提供される環境を確保します。

がんばります!

重点プロジェクト

高齢者が生きがいをもって安心して生活できる環境づくりの推進

- 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

認知症支援体制の整備

- 認知症に対する住民の理解を深めるため、認知症サポーターの増加を図ります。
- 認知症サポーターなどのボランティアや認知症地域支援推進員、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム等と連携し、認知症支援体制の強化に取り組みます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合	80.1	80.1	%
認知症サポーター数	3,326	8,600	人
いきいき百歳体操の参加団体数	1	5	団体

※2 ロコモティブシンドロームとは： 運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態のこと。

2.4

障がい者等 福祉の推進

障がいのある人もない人もともに、安全・安心な生活ができる社会を目指して、障がい者等に対する地域の理解を深め、地域における支援体制の整備を推進し、障がい者等それぞれのニーズに沿った適切なサービスの提供に努めます。また、障がい者等が自立していきいきと暮らすことができるよう、自立支援や社会参加のための環境づくりに取り組みます。

[全体像]

目標

- 障がい者等が安全・安心な生活を送ることができる。

基本方針

- 災害時における障がい者等の安全確保に向けた支援体制の整備を図る。
- ノーマライゼーション^{※3}の理念に基づき、障害福祉サービスの充実に取り組む。

施策の展開

- 災害時における障がい者等の支援体制の整備
- 地域ぐるみの福祉活動の活性化
- 障害福祉サービスの充実、保健・医療サービスの充実
- 療育・教育環境の整備

現状と課題

- 「災害時要援護者避難支援計画」に基づいた支援体制を推進していたが、熊本地震では想定を超える被害により、既存の体制では対応することが困難だった。
- 熊本地震発災当初は福祉避難所の数が不足したことで、障がい者をはじめとした配慮が必要な方への十分な支援を行うことができなかった。
- 障がい者等各々の特性や困りごとに対する理解や認知が不足している。
- 障がい者等の介護者が高齢化しており、今後の支援に不安がある。
- 障がい者等を支援する人材や施設などの環境が不足している。
- 障がい者等の就労への機会や選択肢は増えているが、定着が難しい。

[施策の展開]

災害時における障がい者等の支援体制の整備

- 災害時要援護者避難支援制度について周知を図り、要援護者の登録を推進するとともに、行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員等との連携体制の強化を図ります。
- 障がい者をはじめとした配慮を要する方々の避難場所である福祉避難所の確保に努めます。

地域ぐるみの福祉活動の活性化

- 共生社会の実現に向けて、障害についての理解を深めてもらうため、地域住民や企業等に対して正しい知識の普及啓発を推進します。
- 社会福祉協議会等との連携の強化を図り、ボランティアや地域の福祉の担い手の育成・活動の支援等を行い、地域で見守り支える仕組みづくりを行います。

障害福祉サービスの充実、保健・医療サービスの充実

- 障がい者等の多様なニーズに沿った適切なサービスの提供に努めます。
- 保健・医療との連携や相談支援、権利擁護の充実に努め、障がい者等の地域生活を支援します。

療育・教育環境の整備

- 障がい児や療育が必要な子どもとその家族に対し、乳幼児期から就労期に至るまで一貫した療育支援体制の整備を、庁内関係各課、教育関係機関、その他関係機関と連携し推進します。
- 乳幼児健診や、保育所・幼稚園・学校への巡回相談を通じて、子どもの発達障害等に保護者が早期に気付くことができるよう相談に応じ、支援します。また、その子どもの状態に応じた適切な医療・訓練・療育等に繋がります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
就労系サービスの利用者数	127	140	人
福祉避難所の協定締結箇所数	16	18	箇所

※3 ノーマライゼーションとは 障がいの有無に関わらず、すべての人が平等に権利と義務を能力に応じて補い合い、助け合っ
て地域社会をつくっていくという理念。

2.5

ひとり親家庭・ その他福祉の 推進

度重なる地震や生活環境の変化により、引きこもり、ネグレクト等の課題も顕在化し、地域内や家庭内の人間関係の変化が生じています。

社会的に年々増加傾向にあるひとり親家庭や、生活困窮者、生活保護受給者、震災により支援が必要になった世帯など、それぞれが置かれた状況・事情に配慮することで、一人ひとりに寄り添った自立再建の道筋が建てられるよう支援していきます。

[全体像]

目標

- ひとり親家庭の親子が健やかに生活できている。
- 生活困窮者が、自身が抱える課題を解決し、健やかな生活に戻ることが出来ている。
- 生活保護受給者が適切な支援を受けられるとともに、相談しやすい環境ができている。

基本方針

- ひとり親家庭に対して、自立支援を推進する。
- 支援の必要性が高い子どもや家庭に対して、支援を行う。
- 生活困窮者への支援に取り組む。

施策の展開

- 子育て・生活支援や就業支援、経済的支援などの推進
- 児童虐待等諸課題の発生予防、早期発見
- 生活困窮者への就労支援

現状と課題

- ひとり親家庭が年々増加傾向にあり、経済的・精神的支援を必要としている。
- 震災に伴い、就労や引きこもり、DV、ネグレクトなど様々な相談が寄せられている。
- 生活困窮者の増加に伴い、生活保護受給者の増加が見込まれる。

[施策の展開]

子育て・生活支援や就業支援、経済的支援などの推進

- ひとり親家庭をはじめ生活上様々な課題を抱える家庭の生活安定のため、児童扶養手当、医療費助成及び就労支援についての情報提供を行います。
- ひとり親家庭等の実態を的確に把握し、家庭生活の悩みや精神的な負担の軽減、自立再建を支援するため、子育て・生活支援や就業支援に関する相談体制の充実、強化を図ります。

生活困窮者への就労などの支援

- 経済的困窮や社会的孤独状態にならないように、相談ができる体制づくりを推進します。
- 生活困窮者自立支援事業の利用や関係機関間の連携を図ります。
- 民生委員・児童委員等による、課題を抱える世帯の早期発見や情報共有を図り、適切な関係機関への相談体制の連携を図ります。

児童虐待等諸課題の発生予防、早期発見

- 要保護児童及びDV防止対策協議会等各種会議体での情報共有や関係機関間の連携の促進、民生・児童委員等による生活指導、適切な相談体制の充実を通して、児童虐待等諸課題の発生予防、早期発見による必要な支援策への接続に努めます。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

児童虐待等の防止策の充実

- 児童家庭相談の充実を図り、要保護・要支援児童の早期発見、早期対応や支援体制の強化に努めます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
児童家庭相談による情報提供により具体的な支援に繋ぐことができた事例	61	72	件

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

2.6

結婚・出産・ 子育て支援の 推進



近年、仕事と子育ての両立の困難さ等を背景に、未婚化、晩婚化、出生率の低迷などに伴う少子化が進行しています。将来の生産年齢人口の減少に歯止めをかけるべく、あらゆる年齢層が心理的・経済的な不安や負担感なく、安心して結婚、妊娠・出産できるような支援を行います。

また、震災の発生により、子どもたちと保護者の一部は経済的・精神的課題を抱えており、町の保育施設や子どもたちの遊び場も、その多くが被災しました。次世代を担う子どもたちとその保護者を取り巻く被災によって生じた諸課題を最小化していくとともに、親子が互いに心を育みあい、幸せを感じ合いながら暮らせる環境の整備に取り組みます。

さらに、安心して子育てができる環境整備や、子育てに係る負担の軽減等、全的に子育て支援策を推進することで、「子育て世帯に選ばれる町」を目指します。

[全体像]

目標

- 安心して結婚、妊娠・出産ができる環境が整備されている。
- あらゆる子育て世帯が幸せを感じながら暮らせている。
- 子どもが健やかに育つための生活環境が整備されている。
- 子育てと仕事の両立を推進する体制が構築されている。

基本方針

- 結婚希望者のニーズを把握し、その達成に努める。
- 誰もが安心して妊娠・出産に臨むことができる環境を整備する。
- すべての子育て世帯が安心して生活できるための支援を行う。
- 子どもの健やかな成長の促進を支援する。
- 地域や企業、民間団体等と協力し、子育てしやすい環境の整備に努める。

施策の展開

- 結婚支援の推進
- 妊娠・出産などに関する母子保健事業の実施
- すべての子育て世帯の生活支援
- 子どもの成長を促進する環境整備支援
- 地域や企業、民間団体等が一体となった子育て支援等の環境づくり支援

現状と課題

- 性差による就業状況の差異や仕事と子育ての両立の困難さが散見されている。
- 被災した子育て世帯の心の傷や経済的負担が十分に解消できていない。
- 子育てに配慮した生活環境の整備が十分でない。
- 子どもの成長に資する環境が不足している。
- 子育てと仕事の両立を推進する取組が十分でない。

[施策の展開]

結婚支援の推進

- 民間と連携し、結婚希望者への出会いの場の提供などの支援を推進します。

妊娠・出産などに関する母子保健事業の実施

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、母子健康手帳交付、乳幼児健康診査、各種相談などの母子保健事業を引き続き実施します。

すべての子育て世帯の生活支援

- 心のケアが必要な子どもとその保護者に対して、関係機関と連携しながら支援します。
- 育児相談や情報交換ができる場を設けることで、保護者同士の交流を促進します。

子どもの成長を促進する環境整備支援

- 公園や児童館等の子どもが元気に遊べる環境を整えます。
- 生涯学習講座や地域のこども会活動など、子どもが主体的に学べる場を整えます。

地域や企業、民間団体等が一体となった子育て支援等の環境づくり支援

- 企業主導型保育事業の推進や地域を主体とした子育て支援の取組を推進します。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

心のケアが必要な子どもとその保護者に対する継続的支援

- 震災の影響等により心のケアが必要となった子どもとその保護者に対して、関連機関と連携しながら継続的な支援を実施します。

妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の実施

- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から出産期、子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施・継続します。

特に
がんばり
ます!

戦略的
プロジェクト

待機児童問題の解消

- 保育所職員の処遇改善策の実施や将来の児童数を考慮し、民間を活用した保育所の整備等による受け入れ可能児童数の拡大を図ります。

「ふれあい公園」の設定推進

- 地域の人々やまちづくり協議会と連携し、地域みんなで子どもを育てる環境づくりとして、また災害時には一時避難所としても活用できる「ふれあい公園」の設定を推進します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
乳児家庭全戸訪問事業	380	410	人
待機児童数	64	0	人

第3章

個性と創造力を育む まちづくり

(教育・文化の向上)

目標! (本章において目指す姿)

- 子どもたちが「生きる力」を身につけられるまちになっている。
- 地域と連携した教育環境を通じ、ふるさと愛や豊かな心が醸成されるまちになっている。
- 文化・芸術・スポーツに親しみやすいまちになっている。



「太秋柿」

柿の品種の中でも甘みが強い太秋柿は、熊本県が全国有数の産地である。益城では糖度20を超える太秋柿も栽培されており、独特の瑞々しい食感とその大振りでどっしりとした姿から贈答用にも人気で、秋の味覚として全国に回る。スイカやメロン、ブドウなどフルーツの名産地である益城町の代表選手である。

3.1

就学前教育・ 学校教育の充実



近年、教育を取り巻く状況が大きく変化してきました。また、震災により子どもや保護者を取り巻く教育環境等の変化が生じています。

益城町では就学前からの連続した保育・教育に加え、家庭を中心とした基本的な生活習慣の醸成、地域・行政等の支援や仕組みづくりにより、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成を推進します。

[全体像]

目標

- 子どもたちの生きる力が育まれている。
- 幼稚園・保育所・学校が地域に開かれ、信頼されている。
- 安全・安心な施設で子どもたちが学んでいる。

基本方針

- 未来に生きる子どもたちの豊かな心と確かな学力、健やかな体を育み、益城を愛し、世界で活躍できる子どもを育てる。
- 保護者、教育機関及び地域住民と連携した教育や子育てを推進する。
- 安全・安心な幼稚園・保育所、学校環境を整備する。

施策の展開

- 就学前教育の充実
- 小中学校教育の充実
- 教職員の資質向上に向けた研修の推進と環境づくり
- 信頼される幼稚園・保育所・学校づくり
- 幼稚園・保育所、学校施設等の復旧・整備

現状と課題

- いじめや不登校、子どもたちの学習意欲の低下、体力、運動能力の低下、家庭や地域における教育力の低下など様々な課題が生じている。
- 震災により子どもや保護者を取り巻く生活・社会・教育環境に変化が生じ、また、地域コミュニティの希薄化により、学校と地域の関係性が薄らいできている。
- 震災により学校施設等が被災し、早急な教育環境の復旧が求められている。

[施策の展開]

就学前教育の充実

- 保護者との連携のもと、幼児の健康的な心身の発達を促します。
- 自然豊かな益城町の特色を生かし、幼児が豊かな心を育む保育・教育を推進します。
- 保護者が子どもを安心して預けられる環境づくりを推進します。
- 待機児童解消のため、保育所の施設整備に努めます。

小中学校教育の充実

- 確かな学力の育成、子どもたちの豊かな心、思いやりの心を育む教育を推進します。
- 子どもたちの自立支援の取組を充実させるとともに、幼稚園・保育所、小中学校との情報共有の促進、いじめ・不登校児童生徒への相談機能を持った組織・居場所の整備を図ります。
- 適正で魅力ある体育授業及び運動部活動、健康教育、食育、交通安全教育、防犯教育、防災教育、国際理解教育、キャリア教育、情報モラル教育の充実を図ります。
- ICT(情報通信技術)教育環境を整備し、効果的な活用を推進します。

教職員の資質向上に向けた研修の推進と環境づくり

- 教職員の授業改善、指導力向上を図ります。
- 地域人材、地域企業やNPO等と協働し、キャリア教育、地域学習を推進します。

信頼される幼稚園・保育所・学校づくり

- 学校生活の安定、充実した授業づくりの推進を図ります。

幼稚園・保育所、学校施設等の復旧・整備

- 被災した学校教育施設を早期に復旧するとともに、防災機能を強化します。
- 学校給食センターを復旧し、完全給食の実施による児童・生徒の計画的な健康教育・食育の推進を図るとともに、学校給食センターを防災拠点の一つとして位置づけます。

がんばります!

重点プロジェクト

児童・生徒の安全の確保

- 地域・保護者・学校との連携による登下校時の見守りや、被災した通学路の早期復旧、新たなまちづくりに応じた通学路の見直しなど、通学路における児童・生徒の安全確保を図ります。
- あらゆる災害に対応できるよう、防災・減災教育プログラムを実施します。

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

児童・生徒等への心のケアの継続

- 震災に伴う、児童生徒、保護者、教職員の心理的ストレスに対する細やかなケアのため、スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、町非常勤職員の活用を図ります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
保育・教育施設の復旧率	71	100	%
防災教育に関する授業時間数	4	6	時間

3.2

家庭・地域との 連携・協働に よる教育の振興



子どもたちが、ふるさとを愛する心や豊かな人間性、社会性、地域との繋がりを身につけるとともに、地域社会の関係者が互いに協力し、地域社会の必要性を踏まえながら地域の教育力の向上に努めます。また、特色ある地域連携事業の積極的導入をはじめ、各団体の主体的な取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。

[全体像]

目標

- 家庭教育の役割や重要性が浸透し、家庭内の教育力が充実している。
- 地域において人と人とが繋がり、互いに学び合う環境が整備されている。
- 学校が地域に開かれ、地域協働の取組が盛んに行われている。
- 地域連携による安全・安心な教育環境の整備が図られている。

基本方針

- 家庭の教育力の向上を図る。
- 地域で学校を支える仕組み、地域の人々が相互に学び合う環境を創出する。
- 社会教育と学校教育が融合した教育の仕組みづくりを推進する。

施策の展開

- 家庭の教育力の向上
- 地域社会との連携による教育力の向上
- 安全・安心な教育環境づくり

現状と課題

- 核家族化、共働き世帯の増加等により、地域・家庭内の教育力が薄らいでいるとともに、子どもの安全・安心な居場所が不足している。
- 地域コミュニティの希薄化により、学校と地域の関係性が薄らいできている。
- 安全・安心な教育環境の整備・仕組みが必要である。

[施策の展開]

家庭の教育力の向上

- 地域全体で親子の学びや育ちを支える環境、保護者の学びの場の拡大を図ります。
- 子どもたちの生活リズムの改善や規範意識の醸成に努めます。
- 関係機関や各種社会教育団体と連携し、家庭教育支援に取り組みます。

安全・安心な教育環境づくり

- 交通事故、自然災害、防犯上の対応などを行い、通学路の安全確保を行います。
- 日頃からの防災意識、危機管理意識を持つための防災・減災教育プログラムを作成します。

地域社会との連携による教育力の向上

- 子どもの安全・安心な居場所づくりに努めるとともに、地域連携による子どもの学力向上、学ぶ楽しさや豊かな心の育成を図ります。
- 保護者のニーズを把握し、必要に応じて放課後児童クラブの環境の充実化を図ります。
- 学校を核とした地域ぐるみの子育て体制整備、町内各小学校間の組織的連携を推進し、地域住民の経験や学習成果の活用を図ります。
- 地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進するとともに、相談窓口の継続設置、集団生活に不安を抱える児童生徒を支援する取組と学習環境・居場所づくりに努めます。
- 子どもの健康増進と情操を高める環境を整備します。
- 仮設団地の集会所を活用し、児童生徒の学習環境を整備します。

がんばります!

重点プロジェクト

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

幼・保、小、中連携カリキュラムの啓発

- 幼稚園・保育所・学校と家庭が連携し、幼・保、小、中連携カリキュラム^{※4}に沿った取組を通して、子どもたちの生活リズムの改善や規範意識の醸成を図ります。

益城版コミュニティ・スクールの導入

- 学校、保護者、地域等が果たす役割と協働する内容を明らかにし、今日の教育課題の解決を図るとともに、学校、地域等が一体となった特色ある学校づくりを推進します。また、行政や関係機関等と連携して子どもの見守り体制を構築します。

防災教育における安全・安心の地域連携協働の仕組みづくり

- 自主防災組織と学校との連携関係を柱とし、地域とともにある学校づくりの中心となる協働活動を創出します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
学校と地域等が連携した防災教育に関する取組の開催数	0	2	回
幼・保、小、中連携カリキュラムに係る共通実践事項	7	10	項数
学校運営協議会設置率	28	100	%

※4 幼・保、小、中連携カリキュラムとは：子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、子どもたちに経験させたい内容や幼保小中連携の方策等について明記したものを。

3.3

生涯学び 活躍できる環境 の整備



住民の誰もが、生涯にわたり学習でき、学ぶ楽しさを感じられるまちづくりを目指します。

また、住民の生涯学習に対する関心を高め、青少年から高齢者まで多世代のリーダー発掘、育成や研修を行い、他機関や地域との連携の中で、異世代間・異業種間・地域間交流を通して効果的な学習を図り、継続的な学習活動に繋ぐことで、個人の生きがいをづくりを行います。

[全体像]

目標

- すべての住民が生涯にわたり自ら学び、その成果を活用でき、学ぶ楽しさを感じることができる。
- 生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などが復旧・整備され、多くの住民の学びの場として活用されている。

基本方針

- 誰もが生涯学び、学ぶ楽しさを感じられるとともに、その成果を活用することができるまちづくりを目指す。
- 被災した生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などの早期復旧を目指す。

施策の展開

- 生涯学習社会の構築

現状と課題

- 住民のライフスタイルの多様化や学習ニーズの高度化が進んでいる。
- 住民、民間団体、行政等による多様なまちづくり活動、健康づくり活動が展開されている。
- 町内の生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などが被災し、使用できない状況が続いている。

[施策の展開]

生涯学習社会の構築

- 地域課題や現代的課題に対応した各種講座の実施など、多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習施設の活用を推進します。
- 青少年の成長に繋がるまちづくり活動団体の取組を支援・推進し、青少年が様々な体験・交流を通して学習し成長していくことができる環境整備を促進します。
- すべての住民の人権が守られるまちづくりを目指すとともに、人権に関する教育及び啓発活動の充実に努めます。
- 多くの住民と連携し、積極的な子どもの読書活動の推進に取り組みます。

がんばります!

重点プロジェクト

生涯学習推進のための環境整備

- 大学や民間団体等と連携しながら、公民館をはじめとした生涯学習施設において、高齢者を含め誰もが生涯にわたり学習できる体制の強化と学習内容の充実化を図り、学ぶ楽しさを感じられるとともに、その成果を発揮することができる環境づくりを推進します。

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などの整備

- 被災した町内のほとんどの生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設について、計画的な早期復旧を目指します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などの復旧・整備率	60	100	%
生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設の稼働率	60	80	%

3.4

文化・芸術、 スポーツの振興



誰もが身近に郷土の文化財等の存在や偉人の功績を学び、ふるさとへの誇りと愛着が持てる環境を整備します。
また、誰もが伝統文化や芸術に親しみ、多様な文化芸術活動の担い手として活躍できる体制づくりを推進します。
さらに、誰もが地域や体育施設等で、各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるとともに、地域内外での多世代間交流を促進します。

[全体像]

目標

- 国の天然記念物に指定された断層をはじめとした文化財が適切に保護・調査研究され、その成果をもとに、文化遺産として住民に広く継承・活用されている。
- 住民が気軽に多様な文化・芸術活動に触れることができる。
- スポーツを通じた地域社会づくり、健康づくりが活発になっている。

基本方針

- 町内所在文化財・埋蔵文化財の保護、周知、教材としての活用を図る。
- 益城町文化会館を拠点とし、多様化する文化・芸術活動への参画を推進する。
- 「スポーツを通じた地域社会づくり、健康づくり」を積極的に推進する。

施策の展開

- 文化財の保護・活用
- 多様な文化・芸術活動の推進
- 生涯スポーツの推進

現状と課題

- 熊本地震により地表に表出した3つの断層が国の天然記念物に指定された。
- 町内の生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設が被災し、文化・芸術活動、スポーツに関わる機会が減っている。

[施策の展開]

文化財の保護・活用

- 住民が文化財・埋蔵文化財と接する機会、教材として活用する機会を創出します。
- 文化財、埋蔵文化財の調査研究体制及び組織の拡充を図ります。

多様な文化・芸術活動の推進

- 住民の自主的・創造的な文化・芸術活動の支援・育成を図ります。
- 被災した文化会館の早急な復旧を図ります。

生涯スポーツの推進

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツの普及振興を図ります。
- 熊本地震により被災したスポーツ施設の早期復旧、機能の充実を図ります。
- アスリートの育成環境の充実を図ります。
- スポーツ少年団の育成、活動しやすい環境づくりを推進します。

特に
がんばり
ます!

戦略的
プロジェクト

震災遺構の活用

- 国の天然記念物に指定された活断層をはじめとした震災遺構や、熊本地震後のくらし、風景、復興の様子といった記録の保存・活用を推進します。

郷土の偉人の顕彰

- 四賢婦人記念館等の活用を通じて、郷土の偉人の功績を町内外へ発信します。

スポーツ教室の開催

- 子どもたちに夢と希望を与えるスポーツ教室を継続実施します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
震災遺構を活用した取組数	90	120	回/年
四賢婦人記念館の来場者数	0	5,000	人/年
各種スポーツ教室・イベント開催数	3	8	回/年

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第4章

自然と調和した活力に満ちた まちづくり

(新たな都市基盤の整備)

目標! (本章において目指す姿)

- 都市基盤や公共交通の整備等を通じ、安全で安心に暮らせるまちになっている。
- 有効な土地利用の推進を通じ、自然と利便性が調和したまちになっている。
- 魅力ある・住んでみたいまちになっている。

「杉堂の蛍」

杉堂地区にある潮井神社は震災でご神木や鳥居が倒壊したものの、地域の水源となっている潮井水源は震災後も枯れることなく、こんこんと美しい清水が湧き出しており、初夏には優雅な蛍の舞いを見ることが出来る。周囲は潮井自然公園として復旧・整備が計画されており、神社境内に現れた国指定天然記念物である「布田川断層帯」や、2019年に移設オープンする四賢婦人記念館と併せて広く活用されることになる。

4.1

公共インフラの整備

熊本地震により道路や橋梁など多くのインフラ、公共施設が甚大な被害を受けました。自然災害に強いまちづくりを推進し、一日も早く安心して暮らせるインフラおよび公共施設の復旧に引き続き取り組みます。

また、公共交通については、交通不便地域における公共交通の見直しや今後行われるまちづくり事業などの動きと併せて、新たな交通手段の導入について検討していきます。

[全体像]

目標

- 住民が安全・安心に暮らすための道路や橋梁、公共交通などのインフラが整えられている。
- 住民が安心して公共施設を利用できている。

基本方針

- 住民生活への影響を最小限に抑え、道路や橋梁、水路などの生活インフラを早期に復旧させる。
- 公共施設の復旧を行う際は耐震化や災害等非常時の安全対策を実施する。
- 交通不便地域における利用しやすい公共交通を確保し、住民の日常生活の移動手段を確保する。
- 新たなまちづくりに対応した、持続可能な公共交通の展開について検討する。

施策の展開

- 道路復旧事業（町道、私道、橋梁等）の早期完了
- 公共施設の復旧
- 公共交通の見直し

現状と課題

- 熊本地震で被災した町道や里道、水路、橋梁などの復旧工事が未完了である。
- 被災した公共施設の復旧が完了しておらず、復旧にあたっては十分な安全対策が必要。
- 町内の路線バスはおおむね復旧しているが、利用率の低下に伴い一部路線が廃線になっている。また、工事の影響により迂回運行をしている区間がある。
- 福田地区乗合タクシー事業は利用者が少なく、住民の意見を反映させた見直しが必要。
- 県道4車線化事業や土地区画整理事業、新住宅エリアなど新たなまちづくりが進みだしており、整備後のまちに住む住民たちの移動手段の確保が必要。

[施策の展開]

道路復旧事業（町道、私道、橋梁等）の早期完了

- 地域住民への影響を最小限に抑えながら他工事との調整を図りつつ、早急に工事を完了させ、安全・安心に利用できる状態に整えます。
- 私道の復旧について、引き続き支援を継続します。

公共交通の見直し

- 2012年度より実施してきた乗合タクシーについて、利用者のニーズを把握し、運行ダイヤや停留所の場所など、事業の見直しを検討していきます。

公共施設の復旧

- 十分な安全性を備え、住民にとって利便性の高い公共施設として復旧を進めます。

がんばります！

重点プロジェクト

新たなまちづくりに対応した公共交通の検討

- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業において位置づけられている交通結節点を中心とし、町外拠点とのアクセスも念頭に、新たなまちづくりに対応した公共交通について、関係機関と連携、協議しながら検討を進めます。

役場新庁舎及び複合施設の整備

- 被災により解体した旧役場庁舎を再建するにあたり、非常時に防災拠点としての機能を発揮できる新たな役場庁舎として整備を行います。また、同じく被災により解体した中央公民館、輝らめき館(男女共同参画センター)、地域ふれあい交流館の3施設を複合化して再建します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
町道復旧工事の完了件数	133	197(完了)	件

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

4.2

計画的な 土地利用の推進

主に、復興に向けた様々な事業に伴い住宅の移転が必要となる方々の移転先となる新たな住宅エリア（新住宅エリア）の整備を推進していきます。一方で、無秩序に農地の開発が起こらないよう計画的な整備推進を図っていきます。また、農地の保全と併せて森林環境についても継続的に保全に取り組んでいきます。

[全体像]

目標

- 主に、復興事業に伴い移転が必要な方の移転先となる新住宅エリアが整備されている。
- 農地の保全等にも配慮された計画的な開発が行われている。
- 森林環境の保全を通じて、災害発生の防止や水源のかん養等が図られ、豊かな住環境を実現できている。

基本方針

- 新住宅エリアの整備を推進する。
- 農地の保全に十分配慮した、必要最低限の住宅地開発を行う。
- 町内の豊かな森林環境を継続的に保全していく。

施策の展開

- 民間活力の導入による新住宅エリアの整備推進
- 開発に対する基準の設定による農地の保全
- 森林の整備に向けた体制等の充実

現状と課題

- 様々な復興事業により住宅の移転が必要となる方の移転先が確保できていない。
- 住宅エリアの確保が必要となる一方で、同時に町内の優良農地を保護する必要がある。
- 森林環境を継続的に保全していくための取組ができていない。

[施策の展開]

民間活力の導入による新住宅エリアの整備推進

- 新住宅エリアの整備にあたって、民間活力を積極的に導入できるよう、行政として実施可能な取組（都市インフラの整備等）を進めます。

森林の整備に向けた体制等の充実

- 森林保護の管理体制の充実に向けて、林地の実態調査や効率的な管理手法の検討を進めます。

開発に対する基準の設定による農地の保全

- 住宅地の開発を推進するとともに、乱開発を防止し、農地の保全を図るために、開発に対して一定の基準を設けるよう、取り組んでいきます。



戦略的
プロジェクト

新住宅エリア整備促進のための基盤整備

- 民間活力による新住宅エリアの整備に向けて必要となる基盤整備を行います。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
新たに整備された住宅エリアの区画数	0	200	区画

4.3

新たな拠点の整備



町内には、各地区に様々な特長があります。木山地区は町の都市機能を有し、広安・広安西地区には住宅地が広がります。飯野、福田、津森地区には豊かな自然が残り、その自然の恵みを楽しんでいます。

また、町内の西部には益城・熊本空港 IC、小池高山 IC と二つのインターチェンジがあり、東部には熊本県の空の玄関口である阿蘇くまもと空港が位置しています。それらの特長を活かした形で拠点を整備することで、町内全体で計画的な土地利用を推進していきます。

[全体像]

目標

- 町内の各地区の特長を活かした拠点が整備されており、かつ、それぞれの拠点を連携した、全町での計画的な土地利用が図られている。

基本方針

- 各地区の特長を活かした拠点の整備（ハード・ソフト）や拠点機能の誘導を行っていく。

施策の展開

- 都市拠点の整備
- 地域拠点としての機能の誘導
- 新都市拠点の整備の促進
- コミュニティ拠点としての位置づけ
- 文化レクリエーション拠点の整備
- 新産業拠点への新たな産業の誘導
- 広域観光レクリエーション拠点の整備

現状と課題

- 町内全体での計画的な土地利用を進めていくにあたって、町内の各地区の特性を明確にし、それぞれの地区の特長を活かした拠点を具体的に描いていく必要がある。

[施策の展開]

都市拠点の整備

- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業を推進することで、都市拠点としての基盤整備を行いながら、都市拠点に集積する商業・サービス機能のあり方を継続的に検討していきます。

地域拠点としての機能の誘導

- 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の整備に伴い、周辺の用途地域の見直し等を行うことで、沿道やその周辺に位置するサービス機能の集積を誘導していきます。

新都市拠点の整備の促進

- 益城台地における土地区画整理事業を実施する土地区画整理組合の活動を後押しすることで、新たな居住地の整備を促進していきます。

文化レクリエーション拠点の整備

- 益城町交流情報センター（町図書館）や総合体育館、陸上競技場、町民グラウンドなどの復旧を行うことで、健康づくりや生きがいつくりの場として整備していきます。

コミュニティ拠点としての位置づけ

- 特に、飯野・福田・津森校区において、災害公営住宅の建設や、まちづくり提案に基づく一時避難地となる広場の整備に伴い、これらの施設が集まる場所を、各校区において人が集う拠点として位置づけていきます。また、民間事業者による宅地開発の一環として生活利便施設や公園などの整備を誘導していきます。

新産業拠点への新たな産業の誘導

- 空の玄関口としての空港や陸の玄関口としてのインターチェンジが位置する優位性を活かして、新産業拠点を中心として、新たな産業の誘致を進めていきます。

広域観光レクリエーション拠点の整備

- 空港の近辺かつインターチェンジからのアクセスの良さを活かした広域的な観光・交流の場として、自然環境を活かした観光レクリエーション施設等の誘致を行っていきます。

がんばります！

重点プロジェクト

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

益城台地土地区画整理事業及び
益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進

- 復興に寄与する住宅や商業・サービス機能を配置しながら、新たな住環境等を整えることで都市機能の誘導を図っていきます。

都市計画道路益城中央線拡幅整備に伴う、
沿道を活用した新たな街並みやにぎわいつくり

- 拡幅に伴い整備される歩道を、新たな街並みやにぎわいつくり積極的に活用するために、歩道に対して開かれた店舗（オープンカフェ等）の立地やオープンスペースにおける各種イベントの実施を支援していきます。

都市拠点としての木山地区の再生

- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業により、町の復興のシンボルとして新たな魅力ある「まち」に生まれ変わるよう、取組を進めていきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗率（計画～工事完了）	0	50	%
益城台地区画整理事業の進捗率（計画～工事完了）	0	60	%

4.4

災害時にも機能する 安全・安心な 道路ネットワークの 整備



熊本地震の際に建築物の倒壊や道路陥没等により町内の道路が通行不能となり、緊急車両の通行や物資等の輸送が困難となったことを踏まえて、幹線道路の拡幅整備や新設、改良を行うことで安全・安心な幹線道路ネットワークを形成します。

また、住宅地内の狭あい道路を解消することで、災害発生時の避難路や日常生活を送るうえで良好で安全な道路環境を整備していきます。

[全体像]

目標

- 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている。
- 住宅地内の道路幅員の狭さが解消され、良好な道路環境が整備されている。

基本 方針

- 幹線道路の拡幅整備・新設・改良等により災害に強い道路ネットワークを構築する。
- 住宅地内の狭あい道路を解消し、安全・安心なまちづくりを進める。
- 歩行空間が確保された安全な道路整備を進める。

施策 の 展開

- 都市計画道路益城中央線の拡幅整備の推進
- 町道益城東西線・南北線・第二南北線の新設及び町道横町線の拡幅整備
- 県道益城菊陽線の拡幅整備の推進
- 国道443号の改良整備の推進
- まちづくり提案に基づく住宅地内における幅員の狭い道路の拡幅

現状 と 課題

- 幹線道路の不足や幅員の狭さ、歩道の狭さにより、災害時に十分に機能を発揮できない。
- 密集市街地においては狭あい道路が存在しており、緊急車両等の交通の妨げとなっている箇所がある。

[施策の展開]

都市計画道路益城中央線の拡幅整備の推進

- 都市計画道路益城中央線の拡幅整備に伴い、歩行空間の確保や視認性の向上、交差点の設置などを行い、安全性・利便性を高めます。

町道東西線・南北線・第二南北線の新設及び町道横町線の拡幅整備

- 町道3路線の新設により新たな幹線道路ネットワークを構築するとともに、町道横町線を拡幅整備し、安全性の確保と木山地区におけるにぎわいの創出に繋げていきます。

県道益城菊陽線の拡幅整備の推進

- 歩行空間を確保し安全性の向上を図るため、県道益城菊陽線の拡幅整備を要望していきます。

国道443号の改良整備の推進

- 国道443号に歩行空間を確保するため、改良工事の実施を要望していきます。

まちづくり提案に基づく住宅地内における幅員の狭い道路の拡幅

- まちづくり協議会からの各地区に必要な避難路・避難地についての提案(まちづくり提案)に基づきながら、住宅地内における幅員の狭い道路の拡幅(=避難路としての整備)を行っていきます。

がんばります!

重点プロジェクト

幹線道路ネットワークの形成

- 熊本地震の教訓を活かして歩道を備えた安全性の高い幹線道路を整備し、災害時にも機能を発揮する幹線道路ネットワークを形成していきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
都市計画道路整備率 (整備工事完了延長(m) / 都市計画道路延長(m))	0	50	%

4.5

上水道整備 及び汚水処理 対策の推進



© yamasan - Fotolia

被災した上下水道の復旧工事を迅速に完了させる必要があります。そのうえで、下水道が未整備となっている津森地区の下水道整備を進めていきます。

新たに開発される新住宅エリアや区画整理事業区域内における上下水道の整備についても、住宅再建に遅れが生じないように計画的に整備していきます。

益城町浄化センターは建設から25年が経過しており、長期的に活用していくため計画的な設備の更新を行っていきます。

[全体像]

目標

- 被災した上下水道の災害復旧工事が全て完了している。
- 町内全域で上下水道を利用できる状態になっている。
- 浄化センターの機能強化と長寿命化が図られている。

基本方針

- 上下水道の被災箇所の早急な復旧
- 津森地区における下水道管きよの整備
- 新住宅エリア開発や復興に伴う基盤整備事業に付随する上下水道整備を計画的に行う。

施策の展開

- 下水道災害復旧工事の実施
- 津森地区下水道管きよ敷設工事の実施
- 新住宅エリア開発や復興に向けた基盤整備事業に付随する上下水道整備の計画的な実施

現状と課題

- 新住宅エリアの開発や都市計画道路益城中央線整備事業、木山地区及び益城台地の土地区画整理事業の実施に伴い、上下水道等の生活インフラの整備が必要となる。
- 浄化センター設備の機能強化や計画的な維持管理をしていく必要がある。
- 津森地区の下水道整備は2016年度に完了する予定だったが、震災の影響により完了しておらず、早期の整備が望まれる。
- 災害に伴う下水道の災害復旧工事は進捗しているものの、業者の不足等の理由により完了していない。

[施策の展開]

下水道災害復旧工事の実施

- 応札業者の不足等により遅れが生じている被災管きよの災害復旧工事について、発注方法を工夫する等して、早急な復旧に努めます。

津森地区における下水道管きよの整備

- 下水道計画区域でありながら、下水道整備ができていなかった津森地区の下水道整備を進めます。

新住宅エリア開発や復興に向けた基盤整備事業に付随する上下水道整備の計画的な実施

- 新たに開発が進むエリアでも上下水道を利用できるよう、それらのエリアの整備にあわせて、上下水道の整備を計画的に進めていきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
下水道普及率（農業集落排水を含む）	96.2	99	%
新住宅エリアにおける上下水道整備率	0	100	%

4.6

公園の整備

熊本地震の際、避難場所となる公園が不足したことを教訓とし、住宅地近辺における公園の設置を進めていきます。具体的には、各地区のまちづくり協議会からの提案に基づき、災害発生時に一時的な避難場所（一時避難地）となる公園や緑地の整備を進めていきます。

また、2013年度から整備に着手していた潮井自然公園整備事業が熊本地震により中断してしまっていたため、早急な整備を進めていきます。

[全体像]

目標

- 住宅地近辺に、日常的に公園として利用でき、かつ、災害時には一時的な避難場所として利用できる公園・緑地が整備されている。
- 潮井自然公園の整備が完了し、観光客も含め、多くの方に利用されている。

基本方針

- 住宅地近辺における公園・緑地の整備を進めていく。
- 潮井自然公園の整備を早急に進める。

施策の展開

- まちづくり提案に基づいた一時避難地（公園・緑地）の整備
- 潮井自然公園の整備の推進

現状と課題

- 日常生活にうるおいを与えながら、災害時には一時的な避難場所となり得る身近な公園が、住宅地付近に不足している。
- 潮井自然公園整備事業が熊本地震の影響により完了できていない。

[施策の展開]

まちづくり提案に基づいた
一時避難地（公園・緑地）の整備

- まちづくり協議会からの提案に基づきながら、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業区域内において、計画的に公園を配置していきます。
- まちづくり協議会からの提案に基づきながら、小規模住宅地区改良事業等を活用し、まちづくり提案に基づいて住宅地における公園を整備していきます。
- まちづくり協議会からの提案に基づきながら、地区計画を策定し、計画区域内における公園整備を誘導していきます。

潮井自然公園の整備の推進

- 工期に遅れが出ないように、着実に整備をすすめていきます。
- 敷地内に四賢婦人記念館が移設され、また、天然記念物となる布田川地表断層が保存されることから、学習の場としても活用されるよう、整備を進めます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
復興まちづくり計画に掲載する公園整備事業の完了率	0	100	%
潮井自然公園の整備完了	-	完了	-

第5章

地域力により創出する 活気あるまちづくり

(産業の振興)

目標!

(本章において目指す姿)

- 農業、工業、商業、観光業間の連携等を通じ、元気な産業があるまちになっている。
- 企業誘致や創業支援等の“しごとづくり”を通じ、働く場所があるまちになっている。
- 交流人口、関係人口の増加により、にぎわいのあるまちになっている。

「福田桜」

朝来山の中腹には、中世時代、山岳修験寺院の尾峰山福田寺があった。約350年間法灯がともされ、七堂伽藍、七十二坊あったとの伝承がある。ここには、修験僧達が回峰修行した小道が、縦横にのびていたと思われる。修験道では、山桜は霊樹であり、開祖といわれる役小角（役行者）は、蔵王権現を感得され、その姿を山桜に刻んで祀ったといわれている。それほど、修験道と山桜の関係は深く、その様な修験僧達の回峰の場であったところに育った山桜の巨木ということで、「福田桜（ふくだんざくら）」と名づけられた。樹齢数百年で、幹回りは4メートル余り、樹高は15メートルあり、毎年、春には美しい花を咲かせている。

5.1

農林業の 振興

益城町の農家数は減少傾向にあり、また、深刻な高齢化や後継者問題にも直面しています。活気ある農業の形成に向けて、農業者や新規就農者に対する支援を継続して推進していきます。また、商業や工業との積極的な連携を進めることで、「稼げる農業」への発展も促していきます。

[全体像]

目標

- 農業者がいきいきと活動しており、農地を荒らさずに大事に作付けが続けられている。
- 商業や工業との積極的な連携も進めながら、「稼げる農業」として発展している。

基本方針

- 農地や農業用基盤施設の復旧や新たな基盤の整備を推進する。
- 商業や工業との積極的な連携を推進し、「稼げる農業」への発展を促す。
- 新たな担い手確保のため、新規就農者への支援事業を推進する。

施策の展開

- 農業生産基盤の復旧・整備
- 効率的・高付加価値な農業経営への支援
- 多様な農業形態に対する制度の充実
- 担い手の確保・育成に対する支援
- 森林の整備に向けた体制等の充実
- 地産地消の推進

現状と課題

- 復旧が完了していない農地や農業用施設等が存在する。
- 一部では営農強化に向けた取組が進められているが、さらなる取組の強化が必要。
- 農業従事者の減少や高齢化、後継者不足が進んでおり、耕作放棄地の増加や山林の維持管理が難しくなることが懸念される。

[施策の展開]

農業生産基盤の復旧・整備

- 農業用基盤施設や小規模農地等の早期復旧を支援します。
- 生産基盤が整備された農地はその保全に努め、集団化が可能な農地の基盤整備を進めることで優良農地を確保します。

効率的・高付加価値な農業経営への支援

- 農地の集約・集積化を促進し、経営の合理化や生産性の向上を図ります。
- 農地の効率的な管理を行い、特に遊休農地等の積極的な活用について検討します。
- 農業の効率化や体制等について相談受付や指導を行います。

多様な農業形態に対する制度の充実

- 経営効率を追求する農業、品質向上を追求する農業、田園生活中心の農業等、多様な農業形態への制度を充実します。
- 環境保全農業、循環型農業を促進します。

担い手の確保・育成に対する支援

- 担い手の確保・育成に向けて、関係機関と連携して営農支援に努めます。

森林の整備に向けた体制等の充実

- 公益的機能を重視した森林整備、未整備林の町有化・活用検討を進めます。
- 森林保護の管理体制の充実を進めます。

地産地消の推進

- 地元農産物の学校給食への供給、食育への活用、その取組の広報に取り組みます。
- 地元農産物を取り扱う施設の積極的な活用について検討を進めていきます。
- 地元農産物を活かした新たな取組を、民間団体や大学等と連携して検討していきます。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

特に
がんばり
ます!

戦略的
プロジェクト

農業生産基盤の整備

- 農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設の復旧を支援します。

新たな農業の担い手への支援

- 新規就農者への支援を充実することで、農業者としての育成・定着を目指します。

食育の機会の創出

- 子どもたちが農業体験を通じて食の大切さを学ぶ機会を創出します。

農業分野への ICT の導入

- 経営の効率化や生産性の向上を図るため、農業分野への ICT の導入を促進します。

大学等との連携

- 大学や民間企業等との連携を図り、益城町の資源を活かした取組に関する研究や実践を進めます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017 年度	2022 年度	
農業生産額	636	650	千万円
新規就農者相談件数	2	4	件

5.2

工業の振興



熊本地震で被災し、廃業に追い込まれた事業所も存在する反面、熊本地震後に新たに立地した企業もあります。今後は、従来から益城町で活動している製造業者の活発な活動を支援しつつ、同時に、地元製造業者と密接に関わることができ、高い雇用機会創出効果も期待できる町外企業の誘致活動も推進しながら、益城町全体での活気ある工業の形成を図ります。

[全体像]

目標

- 町内の製造業者が、町外の企業や他の産業（農業、商業、観光業）と連携しながらいきいきと活動し、多様な工業製品を産出している。

基本方針

- 町内の製造業者の経営安定化を支援する。
- 新産業拠点を中心に、町内製造業者と、町外の企業や他の産業（農業、商業、観光業）との積極的な連携を推進する。

施策の展開

- 町内製造業者の経営安定化支援
- 企業誘致の推進
- 工業の高付加価値化に向けた取組の支援

現状と課題

- 震災の影響で、一時休業を余儀なくされ、熊本地震前の状況に回復できていない製造業者や、廃業に至った製造業者が存在する。
- 事業再開にあたっての課題である「被災した施設・設備の復旧に向けた投資」や「運転資金の確保」等については、国や県の補助制度を活用した対応が進んでいる。
- 町内に多様な製造業者が存在しているが、町外の企業や他の産業（農業、商業、観光業）等との連携があまり見られない。

[施策の展開]

町内製造業者の経営安定化支援

- 中小企業を中心とした町内製造業者の経営基盤強化・安定化を支援します。

企業誘致の推進

- 企業の進出を促すために、立地環境の整備を推進します。また、企業誘致に関する交付金事業を継続して実施します。
- 特に中小規模の企業が益城町に新たに立地する場合には、事業の立ち上げや経営安定化についての支援にも取り組みます。

工業の高付加価値化に向けた取組の支援

- 新製品・新商品開発に向けた技術力向上への取組に対する支援や、町外の企業や町内外の他産業等との活発な連携等に対する支援を通じ、工業の高付加価値化を促進していきます。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

産業全体の活性化に資する企業の積極的な誘致

- 益城町として誘致したい企業（益城町の産業全体の活性化に資する企業等）のイメージを具体化した上で、積極的な企業誘致を図ります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
工業生産額	5,908	6,000	百万円
企業誘致数	1	10	社

5.3

商業の振興



熊本地震で被災し、一時休業や廃業に追い込まれた事業所も多く、事業活動や雇用に大きな影響が生じています。被災した事業者の経営の早期再建を支援するとともに、新規創業の支援や商業集積施設（「まちの商店街」等）を整備し、活気ある商業を形成していきます。

[全体像]

目標

- 町内の事業者が、町内で新たに開業した事業者や他の産業（農業、工業、観光業）と連携して、いきいきと活動している。
- 住民の暮らしを支えるとともに、町外から人をひきつける商業が営まれている。

基本方針

- 事業者の経営安定化を支援する。
- 活気ある商業を形成するために、商業集積施設等の整備や新規創業の支援を推進する。
- 益城町の産品や情報を町外に向けて発信していく取組を支援する。

施策の展開

- 町内事業者の経営安定化支援
- 商業施設の整備及び活性化に向けた取組の推進
- 住民にとって魅力あるサービスの提供

現状と課題

- 震災の影響で、一時休業を余儀なくされ、熊本地震前の状況に回復できていない事業者や、廃業に至った事業者が存在する。
- 事業再開にあたっての課題である「被災した施設・設備の復旧に向けた投資」や「運転資金の確保」等については、国や県の補助制度を活用した対応が進んでいる。
- 一方で、仮設店舗で営業している店舗を含め、今後の町の姿が見えないために、再建の見通しがたっていない自営業者も存在する。
- 商業の担い手に関しては、深刻な後継者不足が懸念されている。また、新規創業の相談件数についても、熊本地震後、減少傾向にある。
- 復興事業（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業）において、商業集積エリア（「まちの商店街」等）が計画されている。

[施策の展開]

町内事業者の経営安定化支援

- 被災した事業者が、店舗・事務所を再建する際に必要な手続き等について支援します。
- 公共事業の影響とその対策について、業者に丁寧に説明を行います。
- 個人商店の活性化に向けた自主的な取組を支援します。
- 経営診断、経営指導、様々な支援制度等を活用して、経営の安定を支援します。

住民にとって魅力あるサービスの提供

- 宅配サービス等、高齢者への買い物支援の検討を行います。
- 地域の高齢者のコミュニケーションの場を主としながら、観光客も対象とするようなカフェ(コミュニティカフェ)の設置等、地域が主体となる取組を支援します。

商業施設の整備及び活性化に向けた取組の推進

- 商業集積施設(「まちの商店街」等)の設置に関する検討を進めます。また、その商業集積施設の運営についての検討も、民間と連携して行います。
- 高速道路や空港利用者を誘引することを主な目的とする商業施設の整備について、民間と連携した検討を進めます。
- 商業施設に活気を取り戻すイベントや、益城町の産品をPRするためのイベント(展示会や試食会の開催等)の開催を検討します。
- 町内で新たに開業した事業者や他の産業(農業、工業、観光業)との連携の構築について支援を行います。



重点
プロジェクト

被災した事業者の支援

- 事業者の相談窓口として、商工会と密接に連携・協力しながら、事業者の一日でも早い再建を推進します。

「まちの商店街」の整備及び活性化に向けた取組の推進

- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地内における「まちの商店街」の整備および運営体制の確立に関して、関係機関と連携しながら推進していきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
商業売上額	76,784 (2015年)	78,000	百万円
新規創業店舗数	—	10	件

5.4

観光の振興



熊本地震後、地域が主体となり、夏祭りやフットパスなどのイベントが開催されており、町内外より多くの方が参加されています。また、震災で被災した四賢婦人記念館など町外からの人を呼び込む施設の復旧・整備も進んでいます。

観光の振興を推進するうえで、まずはさらなる交流人口の増加を図るため、高速道路と空港があるという立地条件を活かした町独自の誘客の検討や町内外への十分な情報発信を行っていきます。

[全体像]

目標

- 四賢婦人記念館や潮井自然公園など、町外の人にも積極的に受け入れる場所の整備が完了し、町外からの訪問者が増加している。
- 町外からの訪問者と住民との間で、益城町の魅力ある自然との触れ合いなどを通じた、多様な交流やにぎわいが生まれている。

基本方針

- 熊本地震後に改めて発見されたり、新しく作られたりした「町の魅力」を磨き上げ、その魅力を町内外に発信することで、より積極的な交流の促進を図る。
- 町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築を図る。

施策の展開

- 誘客の核となる資源（震災遺構、イベント等）の磨き上げ
- 農林業を核とした積極的な誘客の展開
- 教育旅行の誘致
- 町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築

現状と課題

- 震災の影響により、ジョギングフェアや夏祭りなど、町のイベントは中止を余儀なくされたが、現在は徐々に再開されており、町内外から多くの来場がある。また、熊本地震前にはなかった新たなイベントも行われている。
- 布田川断層帯の一部が、町の指定文化財、国の天然記念物に指定された。しかし、誘客の核となり得る資源を十分に活用できておらず、また、町内の経済活動と誘客を連携する仕組みも構築できていない。
- 都市計画道路益城中央線の整備が進められており、道路の沿線におけるにぎわいの創出が期待される。

[施策の展開]

誘客の核となる資源(震災遺構、イベント等)の磨き上げ

- 誘客の核となる資源(震災遺構、史跡、自然景観、イベント等)の充実を図ります。
- 町内で被災した古民家の再生・活用に向けた取組を支援します。
- 地域が主体となって開催するイベント等について、PRなどの支援を行います。
- 町外のイベントや観光施設と連携した広域観光ルートを整備する等、町内の資源単体ではなく、他と連携した誘客力の向上を図ります。
- 町内の誘客の核となる資源を紹介するため地図、パンフレット等を、住民や民間等と連携しながら、多様なニーズに対応できるように整備していきます。

農林業を核とした積極的な誘客の展開

- 益城町の農産品を使った特産品・おみやげ品の販売や、地元食材を使った郷土料理の考案・提供等、農林業を核としながら積極的な誘客を展開していきます。

教育旅行の誘致

- ルートの設計やガイドとの協働体制の構築等、教育旅行の誘致に向けて取り組みます。

町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築

- 益城町を訪問する方が、町内で飲食やおみやげ品を購入できるよう、ルートの設定や広報ツール(地図、パンフレット等)の整備を行います。

がんばります!

重点プロジェクト

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

震災の記憶を継承する拠点の整備

- 他自治体と連携し、震災記念公園や震災遺構といった各拠点を結びつけ、地域全体を震災の記憶の継承の場として捉える「震災ミュージアム」の整備を図ります。
- 震災の記憶を全国に伝承するために、教育旅行ルートの作成・誘致を推進します。

益城ブランドづくり

- 農業・商業・工業を連携させた益城ブランドの確立を図ります。

物産館(情報発信拠点)の整備

- 益城町の情報を発信しつつ、益城町の産品を販売する拠点の整備を推進します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
教育旅行数	0	30	組/年
情報発信拠点数	0	1	箇所

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

5.5

「創業の場」 として選ばれる 環境づくり



© NOBU - Fotolia

活気あるまちづくりのためには、これまでとは異なる創業活動が活発になることが望めます。益城町では、特に若い人が創業しやすく、かつその後も継続しやすい環境の整備に向けて、ハード・ソフト両面から取組を推進していきます。

〔全体像〕

目標

- 町内で創業した人や団体が、従来から町内で活動していた人や団体とも一体となって、いきいきと活動している。

基本方針

- 創業しやすく、かつ事業を継続しやすい環境整備を進め、その成果を町内外に向けてPRしていく。

施策の展開

- 創業しやすい環境づくりの推進
- 創業支援制度の充実
- 「創業しやすいまち」としてのPR

現状と課題

- 町や商工会、金融機関への新規創業に関する相談件数は、熊本地震前よりも減少している一方、地震後に、町内で創業する人も出てきている。

[施策の展開]

創業しやすい環境づくりの推進

- 町内に創業支援ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者の相談に対し、親切かつきめ細かい適切なアドバイスを実施するとともに、集団・個別対応による創業実践の講習会を開催します。
- 地元金融機関等と連携を深め、創業時及び創業後に陥りやすい資金繰りの問題にも対応できるよう取組を検討します。(例：創業者向け低金利商品の開発等)
- 町として、人が集まる場所・地域づくりに取り組んでいきます。

創業支援制度の充実

- 地場産業（中小企業）に対する新規融資制度の創設を検討します。
- 金融面での支援等、新たに事業を始めるにあたって必要な支援制度の充実を図ります。

「創業しやすいまち」としてのPR

- 「創業しやすい環境」や提供する支援制度について分かりやすく整理し、町内外に発信していきます。

がんばり
ます！

重点
プロジェクト

創業しやすい環境づくりの推進

- 支援制度の充実や相談窓口の充実と同時に、「人が集まる場所・地域」づくりに、全町横断で取り組んでいきます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
創業相談件数	14	30	件

第6章

誰もが主役になれる 個性的なまちづくり

(住民主体のまちづくりの推進)

目標!

(本章において目指す姿)

- 住民主体の地域コミュニティ活動が活発に行われているまちになっている。
- 多様な世代・主体がまちづくりに参画するまちになっている。
- 性別に関わりなく、誰もが等しく能力を発揮できるまちになっている。

「木山神宮」

益城町の中心地に鎮座する木山神宮は町の「鎮守の杜」とも呼ばれる。平成28年熊本地震によって本殿や神門、鳥居などが倒壊したが、氏子ら地域住民の強い希望や多方面の協力を受けて、地震から半年後に秋季例大祭が行われるなど復興の象徴となっている。

また、本殿は、被災文化財の調査により、建築年代（1752年）が明らかとなり境内地は町の重要文化財に指定された。2018年から解体調査が行われ、2021年3月頃に再建される予定。毎年3月に参道で行われる「初市」は益城町の春の風物詩として多くの客で賑わう。



6.1

住民主体の まちづくりの 推進

震災により、多くの住民の方々が住み慣れた場所を離れ、新たなコミュニティを構築していく必要に迫られています。また、近年、急速な少子高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの変化などにより、地域における人と人との繋がりが希薄になりつつあります。

益城町においては、熊本地震後の状況を踏まえた新たなコミュニティづくりを促進し、後継者不足や各団体間の連携不足などの問題を抱える地域活動のあり方を見直し、持続可能な地域コミュニティの形成を図ります。

さらに、熊本地震からの復興を着実に推進し、将来にわたって住民主体のまちづくりを推進するため、住民と様々な機関との連携を推進し、新たな公益活動の形を創出し、活性化させていくことで、よりよいまちづくりを進めます。

[全体像]

目標

- 地域住民が一体となった、自立した地域コミュニティが形成されている。
- 多様な世代の住民が大学や民間など多様な主体と連携し、自助・共助によるまちづくりを行っている。

基本方針

- 地域課題の解消に向けた、地域住民の自助・共助の精神を育む。
- 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公益活動の形を構築する。
- 地域住民と民間団体、事業者、学術機関等との連携を推進し、多様な世代、主体によるまちづくり活動を支援することで、持続的な自助・共助によるまちづくりを推進する。

施策の展開

- コミュニティの形成・維持・再構築支援
- まちづくり協議会やまちづくり活動団体等の活動支援
- 多様な世代、主体によるまちづくり活動の推進

現状と課題

- 生活様様の多様化等に伴い、地域住民同士の関係性が薄れている。
- 多くの方が震災により居住地の移転を余儀なくされたため、既存コミュニティが弱体化している。
- 応急仮設住宅から、住家、民間賃貸住宅、災害公営住宅等への入居といった、居住環境の変化に伴うコミュニティの再構築が必要になっている。
- 住民同士、住民と大学など、住民主体のまちづくり活動を支援する仕組みが乏しい。
- まちづくり活動に携わる世代や主体が限られている。

[施策の展開]

コミュニティの形成・維持・再構築支援

- 地域の住民同士が繋がりをもち、互いに協力して地域課題の解消に取り組むことができるよう、地域コミュニティの形成に向けた支援を実施します。
- 仮設住宅や災害公営住宅の特性を踏まえた、地域と一体となったコミュニティ活動を促進します。
- 自治組織の維持が困難になっている地域において、地域の実情に即したコミュニティの再構築を図ります。
- 地域コミュニティの拠点である自治公民館の復旧・改修を支援します。

まちづくり協議会やまちづくり活動団体等の活動支援

- 地域の身近な課題の解決に向けて、地域住民が一体となって組織する「まちづくり協議会」や目的を持って組織されている「まちづくり活動団体」等の活動を支援することで、地域住民の主体的なまちづくり活動を促進し、協働のまちづくりを目指します。

多様な世代、主体によるまちづくり活動の推進

- 住民が様々な民間団体等との連携・協働を強め、各々が得意とする分野を担うことで、持続可能でよりよいまちづくりの実現を進めます。



戦略的プロジェクト

住民同士の交流機会の充実

- 住民や関係機関等と協働してイベントを開催するなど、住民同士の交流機会の充実を図り、地域における支え合いや助け合いの精神を育みます。

まちづくり活動の支援

- 協働のまちづくりに資する人材発掘・学びの場の形成支援を通じて、多様な世代・主体によるまちづくり活動の活性化を支援します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
まちづくり活動団体新規登録団体数	9	50	団体

6.2

人権擁護・男女共同参画の推進



益城町の人権教育の基礎となる、「益城町人権教育・啓発基本計画」「益城町男女共同参画計画」等を基本とし、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解消や、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

[全体像]

目標

- 差別のない人権のまちづくりを実現している。
- 障がいのある人もない人も自主的に社会に参加し、自立していきいきと暮らすことができる。
- 性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現している。

基本方針

- 全ての人々の人権が尊重され、差別のない人権のまちづくりを推進する。
- 障がい者等の自立支援や社会参加のための環境づくりに取り組む。
- 性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を推進する。
- 仕事と生活の調和がとれ、キャリアアップが図れる町となっている。

施策の展開

- 総合的な人権啓発、人権・同和教育活動の取組の推進
- 障がい者等の社会参加・自立・就労への支援強化
- 男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

現状と課題

- 高齢者、障がい者等、子ども、女性等に対する家庭内暴力や偏見が存在する。
- 同和問題をはじめとした人権問題が依然存在する。
- 性差別意識や固定的な性別役割分担意識により、性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境が整っていない。

[施策の展開]

総合的な人権啓発、人権・同和教育活動の取組の推進

- 学校、地域、家庭、職域、その他様々な場において、人権尊重の理念に対する理解を深めることができる機会の提供を図ります。
- 人権を大切にす企業づくりや人権尊重の意識の高い職場づくりが進むよう、事業者や事業者団体に対する人権・同和教育・啓発を推進します。
- 人権にかかわる講演会や人権に関する学習機会を通じて、互いを理解し合い、尊重し合う人権意識の高揚を目指します。

障がい者等の社会参加・自立・就労への支援強化

- 障がい者等のスポーツ・レクリエーション活動や文化活動等の社会参加をサポートするため、施設・ボランティア団体等とさらなる連携を図ります。
- 障がい者等の雇用に関する企業の意識高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。

男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

- 男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、学校、地域、職場等において様々な広報・啓発活動を実施し、社会の慣習や実態の是正に努めます。
- 女性に対する暴力や人権侵害の根絶に向けて、関係機関による連携を一層強化し相談窓口の存在を周知するとともに、女性の人権及び健康などを守るための支援を推進します。
- 政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。
- 男性の働き方や女性の継続就労に関する取組など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図ります。
- 行政、企業、各種団体及び住民すべてが連携を図り、各々が実践する男女共同参画社会づくりに繋がる事業をより効果的に推進します。



重点
プロジェクト

男女共同参画社会の実現に向けた連携体制の構築

- 行政、企業、各種団体及び住民など、各々が実践する男女共同参画社会づくりに繋がる事業をより効果的に推進するため、男女共同参画懇話会を中心とした関係機関の連携体制を構築します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
人権啓発・人権教育に係る取組数	5	35	件
町職員における管理職(課長級)への女性登用率	9.1	15.4	%
審議会等への女性委員登用率	23.4	30	%

第7章

まちの魅力を伝え みんなに選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)

目標! (本章において目指す姿)

- 住民が必要とする情報が確実に伝わるまちになっている。
- 積極的・戦略的な情報発信により、町外の人からも繋がりがやすいまちになっている。

「大辻遺跡」

馬水地区に所在する大辻遺跡。災害公営住宅の建設に伴う発掘調査で奈良時代の住居跡をはじめ、縄文時代から鎌倉時代に至るまでの土器や石器、鉄器が多数出土した。多彩な出土品が注目され、神戸市から復興支援で派遣され、発掘調査を行った学芸員が神戸周辺で製作された東播系須恵器とみられる土器（鉢）を発見し話題となった。また、11月3日（文化の日）に開催された現場公開には地域住民をはじめ約200名が訪れ盛況となった。

7.1

積極的な 情報の発信

復旧・復興などの行政に関する理解を深め、町全体が一丸となって事業を進めていけるように行政の情報を整理し、積極的に情報を発信します。

また、震災の影響で移転を余儀なくされている方を含む住民に対して、引き続き丁寧な情報発信を行うとともに、新たなまちづくりを担う団体、人の活動も広報していきます。

〔全体像〕

目標

- 復旧・復興事業を含む町の様々な情報について、町外等の避難者や全国の支援団体などにも幅広くかつ迅速な広報が行われている。
- 行政の情報だけではなく、まちづくりにおいて重要な住民の活動についても積極的に情報発信を行うことで、住民のまちづくり活動を支援する体制が取られている。

基本方針

- 住民一人ひとりに対して、丁寧かつわかりやすい情報を届ける。
- 新たなまちづくり活動を行う団体及び住民の情報発信や広報について協力していく。
- 震災の記憶を風化させず、町の復興の様子や魅力を全国に向けて発信していく。

施策の展開

- 住民への情報発信
- 住民が主体となった活動の広報

現状と課題

- 現在も多くの住民が移転を余儀なくされている中、月1回発行の「広報ましき」をみなし仮設などを含む全戸へ配布している。加えて、復興事業の取組や説明会の情報を伝える「復興ニュース」を月1回程度発行し、復旧・復興事業について丁寧かつ迅速な情報発信に取り組んでいる。
- まちづくり協議会や大学との連携など、これまでなかった新たなまちづくり活動も活発化しており、活動の推進や活動に対する町全体の理解を深めるため、行政以外の取組についても更なる広報が必要である。
- 様々な媒体で情報を得る住民が増えている。
- 災害情報など緊急的に情報を発信する必要性が高まっている。

[施策の展開]

住民への情報発信

- 町の取組を正確・迅速・丁寧に伝えます。伝えたい情報、相手に応じてホームページや広報ましき、回覧板といった従来の手法による情報発信を着実に実行します。

住民が主体となった活動の広報

- 新たなまちづくりを担う住民、団体等の活動の広報支援を行い、住民の活動への参加を促進します。
- 被災した住民の気持ちに寄り添いながら、再建への意欲を向上させる取組として、被災者の再建情報や再建に至った過程を広報していきます。



重点
プロジェクト

新たな手段等を活用した積極的な広報の実施

- 住民一人ひとりが町に関する情報等を確実に取得できるよう、SNS（ソーシャルネットワークサービス）など新たなメディアも活用した迅速な情報提供について検討します。
- プレスリリースを活用して、迅速かつ広域な情報発信に取り組みます。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
プレスリリースによる情報発信	0	12	回/年

7.2

関係人口の 拡大と発展



益城町は、平成28年熊本地震により甚大な被害を受けましたが、全国から多くの温かい支援をいただいています。様々な形で益城町に関わっていただいた方たちに対して、まずは今後も継続して益城町に興味関心を持ってもらうための取組を行っていきます。また、益城町の強みである子育てしやすい環境や恵まれた立地をPRし、移住定住者を獲得していくための取組を実施していきます。

[全体像]

目標

- 益城町に支援をしていただいている方たちに対する繋がりが保たれている。
- 関係人口から交流人口、定住人口の増加に繋がる取組を推進している。

基本 方針

- 益城町のイメージアップや魅力についての情報発信を行い、益城町に対して興味関心をもつ関係人口の増加に取り組む。
- 益城町に興味を持って、訪れたい、住んでみたいと思っただけのきっかけづくりや施策を展開する。

施策 の 展開

- ふるさと納税を通じた町のPR
- 移住・定住施策の強化
- 復興の情報発信

現状 と 課題

- 熊本地震以後、益城町への支援としてふるさと納税を多くの方にいただいている。2017年度は、地震前より約4千件増加し、8,800万円もの額となっている。
- 町外から多くの方が訪れ、復旧・復興の支援をしていただいているが、益城町に興味・関心を持ってもらうための取組は十分ではない。
- 全国的には熊本地震に関する報道は減っており、記憶の風化が懸念される。
- 民間企業の広報媒体を活用した、復興プロセスの情報発信や町のイメージアップに取り組んでいる。

[施策の展開]

ふるさと納税を通じた町のPR

- 近年、利用者が増加しているふるさと納税制度を活用し、町の特産品や取組を発信することで、町の魅力をPRします。

移住・定住施策の強化

- 定住促進補助金事業を見直し、町への移住定住者の増加を図ります。
- 県内だけでなく、県外からの移住定住者の増加にも取り組むために、相談会への参加や県外でのPR活動の実施について検討します。

復興の情報発信

- 町のこれまで取り組んできた復旧・復興事業やにぎわいをとり戻しつつある町の様子を全国に発信していきます。具体的には、全国で開催されるイベントや各種メディアを活用した積極的な情報発信を進め、震災の記憶の風化を防ぐとともに、町のイメージアップに努めます。
- 復興大使と連携し、多様な場所やこれまでにない方法で町の復興をPRしていきます。



重点
プロジェクト

戦略的な情報発信

- 新たなメディアも活用してPR活動を展開することで、益城町のイメージアップを図り、関係人口や交流人口の増加に繋がります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
新たなメディアを活用した情報発信	2	12	回/年
ふるさと納税の納税件数	3,920	6,800	件
定住促進補助金事業	21	30	件/年



第8章

効果的で効率的な 行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)

目標! (本章において目指す姿)

- 住民が行政運営に参画しやすいまちになっている。
- 持続可能な財政運営がなされているまちになっている。
- 住民にとって行政サービスを利用しやすいまちになっている。

「益城町みんなの夏祭り」

8月の終わりに宮園の益城町民グラウンドで開催される夏の一大イベント。ステージではキャラクターショーや、地元の小中学生などがダンスや音楽などの発表を行い、力強く勇壮な益城太鼓も披露される。露店も多く毎年たくさんの来場者で賑わい、町民総踊りの後、クライマックスに開催される納涼花火大会では花火が夏の夜空に大輪の花を咲かせる。



8.1

行政運営への 住民参画の推進

熊本地震後、益城町では住民との意見交換等を実施し、町の復興の指針となる復興計画を策定しました。また、地域ごとにまちづくり協議会が設置され、自らのまちのあり方を住民主体で検討しています。併せて、住民主体のまちづくり活動も活発になってきています。

今後、協働のまちづくりを実現するために、行政運営に住民や地域の声を更に反映させるための取組を進めます。

[全体像]

目標

- 住民や地域の声が施策に反映されている。

基本方針

- 関係機関との連携を深め、住民や地域の声を吸い上げるための体制の強化を図る。
- 様々な支援や制度を活用することで、きめ細かなサービスを実現する。

施策の展開

- 住民ニーズの把握及びニーズに対応した必要なサービスの提供
- 住民、町内外関係機関、民間団体、他自治体との協力体制の強化

現状と課題

- 住民と行政がともにまちづくり活動を進める機会が少ない。
- 住民や地域の声を吸い上げる仕組みが不足している。

[施策の展開]

住民ニーズの把握及びニーズに対応した
必要なサービスの提供

- 住民ニーズを的確に把握する取組（パブリックコメント、住民アンケート、住民意見交換会等）を積極的に推進し、そこから得られた意見等を考慮した意思決定を図ります。
- 特に復興事業といった重要事業の推進にあたっては、必要に応じて住民説明会を開催するなど、住民に正確かつ丁寧な説明を心掛けるほか、きめ細かな意見交換の機会を設けるなど、傾聴に努めます。
- 各種審議会等において公募委員を募り、町の政策形成過程への住民参画を推進します。

住民、町内外関係機関、民間団体、他自治体との
協力体制の強化

- まちづくりに関する諸課題に対し、住民や民間団体、学術機関、他自治体等と連携し、住民・産学官等の協働による解決策の検討、実施を推進します。



戦略的
プロジェクト

「職員地区担当制」の導入

- 住民や地域の意見を施策に反映させるために、「職員地区担当制」の導入を図ります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績 2017 年度	目標値 2022 年度	単位
職員地区担当制の導入によりカバー出来ている行政区数	—	68	箇所

8.2

健全な行財政 運営の推進



© ucchie79 - Fotolia

熊本地震からの復旧・復興を着実に推進していくため、町の財政が厳しくなるとの認識のもと、中長期的な視点に基づき、事業の合理化等による歳出削減や新たな自主財源の獲得に取り組むとともに、住民や地域の実情に応じた効果的で効率的な施策を展開します。また、町の資源も積極的に活用しながら、将来に向けた財源確保にも努めます。

[全体像]

目標

- 財源の確保ができ、持続可能な財政運営がなされている。
- 各事業が互いに整合しており、効果的で効率的な施策が展開されている。
- 行政情報について適切な管理がなされ、公開できる情報は幅広く住民に公開されている。
- 広域連携による事業が展開され、適切な財政負担により、行政事務の効率化や住民サービスの向上が図られている。

基本方針

- 熊本地震からの復旧・復興事業を継続して着実に推進していくための財源を確保する。
- 効率的で効果的な行政運営を推進する。
- 住民に開かれた行政運営に努める。
- 連携中枢都市圏事業の参画事業の推進について検討を進める。

施策の展開

- 新たな財源獲得と既存事業の見直しによる財政の健全化
- 計画的な行政運営の推進
- 情報の管理及び公開の徹底
- 広域行政の取組の推進

現状と課題

- 熊本地震からの復旧・復興に多額の財源を要する。
- 震災の影響により、効果検証を行なっていない既存の事業がある。
- 法に基づく情報の管理と公開可能な情報について、より徹底した管理と公開が必要。
- 震災の影響により、広域的な事業や取組が実施できず、効率的な行政サービスの提供が出来なかった。

[施策の展開]

新たな財源獲得と既存事業の見直しによる
財政の健全化

- 町の魅力を発信し、町への定住促進に係る取組やふるさと納税・企業版ふるさと納税の取組を強力に推進していくことで自主財源の獲得に取り組みます。
- 受益者負担の原則に基づき使用料・手数料等の適正化を推進します。
- 適正かつ公平な課税を行うとともに、納期内納付の推進と滞納整理の強化により、税収の確保に努めます。また、庁内関係各課で、効果的な滞納整理方法の情報を共有するなどし、税以外についても未収金対策を積極的に推進します。
- 国や県等に対し、復旧・復興に係る更なる支援を要請します。また、復興基金等、既存で活用することのできる財源については、最大限に有効活用します。
- 町の補助金制度について、抜本的な見直しや廃止を含めて定期的に検討を行い、時代背景や実情に合った制度の構築を図ります。
- 民間活力を活用することで行政コストの削減に引き続き取り組みます。
- 健全かつ透明性の高い財政運営を図るため、財政状況を積極的に公表します。

計画的な行政運営の推進

- 庁内や関係機関との情報共有を徹底しながら、町の人的資源や経済資源等を最大限有効に活用していくための配置・配分を計画していきます。
- 町有財産の適切な維持管理、計画的更新・適正配置、効果的な活用を推進します。
- PDCAサイクルに基づき、町の各取組の検証を確実にを行います。また、その結果を公表しながら、次の施策検討に十分に反映させます。

情報の管理及び公開の徹底

- 個人情報保護法の理念を踏まえ、行政内部の情報管理の徹底に努めるとともに、情報公開を通して住民に開かれた行政運営に引き続き取り組んでいきます。

広域行政の取組の推進

- 当町における効果や財政負担を十分に考慮し、関係自治体と適宜協議を行います。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

行財政改革の推進

- 第4次行政改革大綱の成果検証を踏まえた第5次行政改革大綱を策定し、施策の進捗状況管理、行政改革マネジメント等を行い、効果的・効率的な行財政運営に努めます。併せて、行財政改革に対するさらなる職員意識の向上に努めます。

ふるさと納税の推進

- 町内の特産品等を活用し返礼品の魅力を向上させるとともに、町の活動内容のPRを通して町に関心をもってもらうことで、ふるさと納税者数・納税額の増加を図ります。

[成果指標]

施策の成果指標	実績 2017年度	目標値 2022年度	単位
将来負担比率 ^{※5}	30.2 (2016年)	30.0	%
ふるさと納税寄付額	89	150	百万円

※5 将来負担比率とは：借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示すもの。数値が大きいくほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

8.3

行政職員・ 組織の強化



© Tom Wang - Fotolia

住民ニーズの多様化や熊本地震からの復旧・復興といった新たな課題に対し、効果的・効率的に事業を進めていくため、組織機構の合理化や職員能力の向上を図ります。

[全体像]

目標

- 震災対応に関する検証を踏まえ、庁内体制が強化・改善されている。
- 来庁者に対して、迅速かつ丁寧で、責任ある対応を全職員が実施できる。

基本方針

- 熊本地震の教訓を踏まえた、災害に強い組織体制を整備する。
- 多様な課題に対応できる体制の整備や職員の資質向上を図る。

施策の展開

- 組織・機構の再編整備
- 職員の能力向上
- 接遇能力の向上

現状と課題

- 住民のニーズが多様化しており、それに対応する体制の整備や職員自身の資質向上が求められている。
- 復旧・復興関連事業は幅広い分野にまたがるものが多く、庁内や関係機関との連携が必要。
- 復旧・復興業務の関係で、多くのお客様が様々な目的でいらっやっており、今まで以上に分かりやすい丁寧な対応が必要。

[施策の展開]

組織・機構の再編整備

- 様々な課題に的確に対応するため、時勢に合った組織づくりを推進し、総合窓口の設置等、住民サービスの向上を目指した組織機構の再編を進めます。

接遇能力の向上

- 民間企業などから講師を招請し、接遇研修等を実施することで、住民に対する接遇の質を向上させます。

職員の能力向上

- 社会情勢の変化に伴う住民ニーズの多様化に対応できる人材を育成するため、職員研修を継続的、計画的に実施するとともに、住民の視点や経営感覚の向上を図るための研修の実施など、職員の資質や政策形成能力、法制能力等の向上に一層努めます。
- 職員の資質向上やモチベーションを高めることなどを目的とした人事評価制度を活用し、職員の知識や能力を最大限に生かすことのできる職務への人事配置と計画的な専門職員の育成等を通して職員の仕事への意識・意欲の向上を図ります。
- 職員が町政運営における政策を積極的に提案できるよう、職員提案制度の更なる推進を図ります。
- 若手職員の自主的な活動（政策研究・能力開発・復興支援活動等）を支援することにより、将来の町行政を担う人材を育成します。

がんばり
ます！

重点
プロジェクト

多様な課題への横断的対応の推進

- 多様な課題に的確かつスピード感を持って対応するため、庁議システムやプロジェクトチーム等の更なる活用を推進します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績	目標値	単位
	2017年度	2022年度	
職員提案制度により実現したのべ施策数	3	15	施策

総論

分野別施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

8.4

行政サービスの 効率化



© naka - Fotolia

住民の利便性向上のため、住民基本台帳カード等によるコンビニでの証明書交付サービスを実施しています。また、益城町ホームページからの公共施設予約サービスを2011年4月から実施しています。震災の影響により、住民票などの各種証明書の発行業務が増加していることから、円滑な事務手続きや電子申請の利用促進に努めます。

また、2016年1月よりマイナンバーの利用が開始されました。マイナンバーについては、法に則った適切な運用を行っています。今後は、町におけるマイナンバーカードの発行数を増やすための取組及び情報提供等記録用開示システム（マイナポータル）の活用の検討を行い、住民サービスの向上を図っていきます。

〔全体像〕

目標

- 住民の利便性を考慮した、分かりやすく利用しやすい窓口が整備されている。
- マイナンバーを活用した住民サービス向上の取組について検討が開始されている。

基本方針

- 住民や地域が必要としているサービスを提供するための体制を整備する。
- 窓口での住民サービスについて、これまで以上に効率化を図るとともに、役場に来ていただくなくても利用できるサービスの利用促進にも取り組む。
- マイナンバーカードの発行数を増加させるため、マイナンバーを活用した住民サービス向上の取組を行う体制を整える。

施策の展開

- 窓口サービスの効率化及び見直し

現状と課題

- 各証明書の発行に多くの住民が窓口を訪れており、効率的で迅速な対応が必要。
- コンビニ等での証明書発行サービスについて、更なる利用促進やサービスについての周知が必要。
- 2018年7月時点、住民のマイナンバーカード発行率は11.2%であり、全国平均11.6%よりは低い数値となっている。また、各行政サービス間における情報連携が開始されているが、町としての具体的な施策の検討には至っていない。

[施策の展開]

窓口サービスの効率化及び見直し

- 各種証明書の発行などについて、手続きの簡略化や申請のしやすい様式への見直し等を検討します。
- コンビニでの証明書交付サービスについて、利用促進のための周知を行います。
- マイナンバーカードの発行数増加及び活用について検討します。

がんばり
ます!

重点
プロジェクト

窓口改革の実施

- 住民にとって分かりやすく利用しやすい窓口改革（ワンストップフロア化）を推進します。

[成果指標]

施策の成果指標	実績 2017 年度	目標値 2022 年度	単位
窓口改革（ワンストップフロア化）の実施	—	完了	—
マイナンバーカード交付件数	3,456	7,000	件

付録
資料編

益企第377号
平成30年7月25日

益城町総合計画審議会会長 様

益城町長 西村 博則

第6次益城町総合計画策定等について（諮問）

このことについて、益城町総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

「真に自立可能・持続可能な益城町」の実現、まちの復興将来像である「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向け、「自助・共助・公助」の概念を原則として、平成30年度からのまちづくりの指針となる第6次益城町総合計画の策定について、貴審議会の審議を求めます。

併せて、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を目指す「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る検証及び改訂についても、貴審議会の審議を求めます。

第6次総合計画・総合戦略（改訂版）答申

益総計審第5号
平成30年12月3日

益城町長 西村 博則 様

益城町総合計画審議会
会長 鈴木 桂樹

第6次益城町総合計画及び益城町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（改訂版）について（答申）

平成30年7月25日付け益企第377号で諮問のあったこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ね、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画及び戦略の推進にあたっては、当審議会の審議過程及びパブリックコメントを通して寄せられた意見を尊重するとともに、特に次の事項に配慮されるよう要望します。

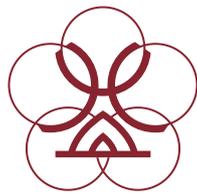
1. 本計画及び戦略の実現を図るため、分野間の効果的な施策連携を推進するとともに、的確な施策評価などを実施して、計画の適切な進行管理を図ること。
2. 本計画及び戦略の趣旨や内容を分かりやすい形で積極的に住民に周知し、広く住民の理解と協力を求めること。

益城町総合計画審議会

役職	氏名	職名等
会長	鈴木 桂 樹	熊本大学 法学部教授
副会長	稲田 忠 則	益城町議会 議長
委員	宮崎 金 次	益城町議会 災害復興特別委員長
委員	安尾 宣 子	益城町教育委員
委員	柿本 竜 治	熊本大学 大学院先端科学研究部教授
委員	澤田 道 夫	熊本県立大学 総合管理学部准教授
委員	小葉 武 史	熊本学園大学 経済学部准教授
委員	村上 義 幸	上益城地域振興局 局長
委員	橋場 紀 仁	益城町区長会 会長
委員	渕上 久 文	上益城農業協同組合 益城地区担当理事
委員	住永 金 司	益城町商工会 会長
委員	前田 俊 春	益城町消防団 団長
委員	犬飼 邦 明	社会医療法人 ましき会 理事長
委員	永石 清 太郎	(株)肥後銀行 木山支店 支店長
委員	渡辺 耕 助	(株)熊本銀行 益城支店 支店長
委員	木村 由美子	NPO 法人 子育て応援おおきな木 理事長
委員	藤岡 卓 雄	社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 事務局長
委員	清水 晃	公募委員
委員	酒井 陽 子	公募委員
委員	今村 亜希子	公募委員

事務局

役職	氏名	備考
課長	山内 裕 文	益城町企画財政課
係長	松本 浩 治	益城町企画財政課
主査	西村 耕 一	益城町企画財政課
主事	福住 聡 志	益城町企画財政課
主事	吉光 奏 太	益城町企画財政課 (福岡県大牟田市応援職員)
主事	岩波 裕 也	益城町企画財政課 (東京都国立市応援職員)
主事	村上 萌々香	益城町企画財政課
コンサルタント	株式会社 野村総合研究所	



第6次益城町総合計画
再生・発展への復興計画
2018年12月発行

編集・発行
 熊本県 益城町
Mashiki Town

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園 702
Tel. 096-286-3111 (代) Fax. 096-286-4523
<http://www.town.mashiki.lg.jp>